

第4次勤労者福祉推進計画

あじさいメイツ プラン2028



PLAN
2028

公益財団法人 相模原市勤労者福祉サービスセンター

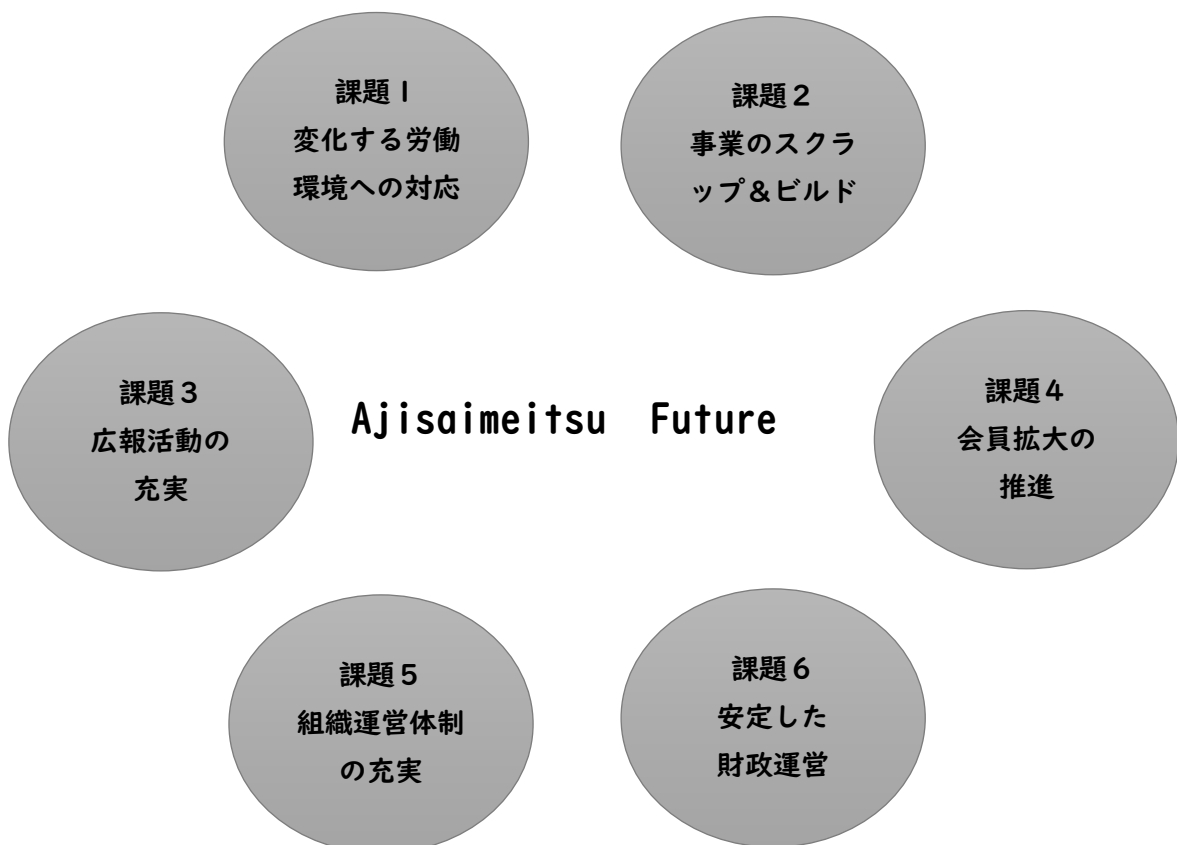
基本目標

あじさいメイツは、総合的な福利厚生事業の展開によって、働く人の「生きがいを感じられる充実した生活」の実現と「企業価値」を向上（最大化）させることにより、地域産業の発展に貢献します。

そのため、多様化するニーズへの対応、地域に密着した独創性のある事業の推進、持続可能な団体運営により満足度の高いサービスを提供してまいります。

基本方針

満足度の高いサービスを提供して基本目標を達成するため、その実現に向け解決すべき課題ごとに基本方針を定めます。



第4次勤労者福祉推進計画の実現に向けて

公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンターは、2020年度に財団設立30周年を迎えました。財団設立以来、会員事業所、会員を始めとする多くの勤労者の皆様に喜んでいただける法人として事業展開に努めてまいりました。

近年、働き方改革に伴う団体の役割、責任はますます重要なものとなり、今後も「あじさいメイツ」が安定して持続可能な運営を行い、勤労者福祉の充実を通して皆様に潤いのある生活を享受していただくため、この度、2028年度を目標年次とする「あじさいメイツ・プラン2028」を策定いたしました。

このプランは、8年後の「あじさいメイツ」のあるべき姿や「あじさいメイツ」の理念、将来像を「基本目標」にまとめ、基本目標達成のための方針、方向性を「基本方針」にまとめました。また、具体的な行動計画である「実施計画」・「財政計画」は計画の進捗状況等に応じて見直すこととし、新型コロナウイルス感染症の実施事業への影響についても、この見直しの中で対応してまいります。

現在、労働人口の減少や高齢化の急速な進行、新型コロナウイルス感染症の影響による社会情勢の変化などが著しく将来の見通しが立ちにくい状況です。一方では、これからの時代は多様な働き方や生活様式の変化が進むことが考えられ、勤労者福祉において「あじさいメイツ」が担う役割はより一層重要なものとなってまいります。

今後は、この計画に基づき、従来にも増して事業主、会員の皆様のニーズ把握に努めるなど、魅力ある「あじさいメイツ」として発展するよう役員、職員が一丸となって努めてまいります。

本計画の策定にあたりましては、当財団の理事、評議員のほか、専門的な立場からのご助言をいただくため一般社団法人全国中小企業勤労者福祉サービスセンター様からの参画もお願いいたしました。関係する皆様方に多くの議論を重ねていただきましたことに感謝申し上げますとともに、今後も計画の実現に向けてより一層のご指導とご支援をくださいますようお願い申し上げます。

2021年3月

公益財団法人
相模原市勤労者福祉サービスセンター
理事長 板橋 清

あじさいメイツ プラン2028

目次

I 勤労者福祉推進計画（あじさいメイツ・プラン2028）の策定（改定）について	1
1 第4次勤労者福祉推進計画（あじさいメイツ・プラン2028）の策定	1
2 相模原市総合計画との関係	1
II 公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンターの概要	2
1 相模原市の概要	2
（1）相模原市の都市構造	2
（2）相模原市の人口の見通し	3
（3）男女別非正規の職員・従業員比率	5
2 公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンターの概要	6
（1）あじさいメイツの設立の経緯について	6
（2）あじさいメイツの運営と事業について	7
（3）あじさいメイツの組織等	8
（4）加入事業所数・会員数の推移	10
（5）加入状況比較	12
（6）産業構造の変化	13
（7）年度別事業参加人数	13
（8）年度別収支状況	15
（9）福利厚生現状	16
III アンケート調査の概要	17
1 調査及び結果の概要	17
（1）事業主の属性	17
（2）従業員の属性	17
（3）雇用形態について	17
（4）あじさいメイツの満足度について	17
（5）事業主の活用しているサービスとあじさいメイツのメリットについて	17
（6）従業員の活用しているサービスについて	18
（7）事業主のインターネット環境及び電子申請について	18
（8）従業員の情報取得媒体について	18
（9）あじさいメイツの会費について	18
（10）会費のあり方について	18
2 今回のアンケート調査結果からの考察	19
（1）安定的、持続可能な財団運営の手法	19
（2）その他	20

PLAN

IV センターの課題	21
1 変化する労働環境への対応	21
2 事業のスクラップ&ビルド	21
3 広報活動の充実	21
4 会員拡大の推進	21
5 安定した財政運営	21
6 組織運営体制の充実	21
V 計画の基本的な考え方	22

VI 基本目標	23
---------------	----

VII 基本方針	23
1 変化する労働環境への対応	23
2 事業のスクラップ&ビルド	23
3 広報活動の充実	24
4 会員拡大の推進	24
5 安定した財政運営	24
6 組織運営体制の充実	24

VIII 実施計画	25
1 生活の安定に資する事業	25
2 健康の維持増進に資する事業	26
3 自己啓発に資する事業	26
4 財産形成に資する事業	27
5 余暇活動に資する事業	27
6 生涯生活の安定に資する事業	29
7 会館管理運営事業	29
8 その他財団の目的を達成するために必要な事業	30

IX 財政計画	34
1 目的	34
2 現在の財政状況	34
3 財政計画策定上の課題と方針について	36
4 財政計画	40

付属資料	43
付属資料1 第4次勤労者福祉推進計画策定要領	44
付属資料2 アンケート調査の概要	46
アンケート調査票	61

I 勤労者福祉推進計画(あじさいメイツ・プラン2028)の策定(改定)について

1 第4次勤労者福祉推進計画(あじさいメイツ・プラン2028)の策定

第3次勤労者福祉推進計画(以下「あじさいメイツ・プラン2020」という。)は、「相模原市内の事業者の活性化と、市内事業所で働く勤労者が生きがいを感じ充実した生活を実現できるよう、会員及び事業者に喜ばれる総合的な勤労者福祉事業を展開し、勤労者福祉を通じて労使双方を支援することにより、ワーク・ライフ・バランスの実現の一翼を担う」ことを基本目標に平成28年3月に策定されました。目標実現のため、総合的な勤労者福祉事業を推進しているところですが、策定から5年が経過し、公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンター(以下「センター」又は「あじさいメイツ」という。)を取り巻く環境や社会情勢が大きく変化したことから、2028年度を目標年度とする8か年の計画として第4次勤労者福祉推進計画「あじさいメイツ・プラン2028」を策定することとしました。

計画期間 2021年度から2028年度



2 相模原市総合計画との関係

「未来へつなぐ さがみはらプラン～相模原市総合計画～」は、令和2年4月にスタートし、豊かな自然と都市部を併せ持つ相模原市の様々な地域資源やポテンシャルを最大限に活用することにより、持続可能な地域社会を実現するための指針として策定され、施策項目「誰もが働きやすい環境の整備」において、働きやすい環境づくりの推進として「年齢や性別、国籍、障害の有無や、子育て、介護などの生活環境にとらわれず、誰もが充実した生活を送ることができるよう、多様な人材の活躍の促進と、柔軟な働き方を支援するとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組みます。また、働く人々のゆとりある生活を応援するため、福利厚生の実現などを通じて、勤労者福祉の向上を図ります。」とされ、相模原市の勤労者福祉施策を推進するための重要な推進組織としてセンターが担うべき役割は大きくなっています。



II 公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンターの概要

1 相模原市の概要

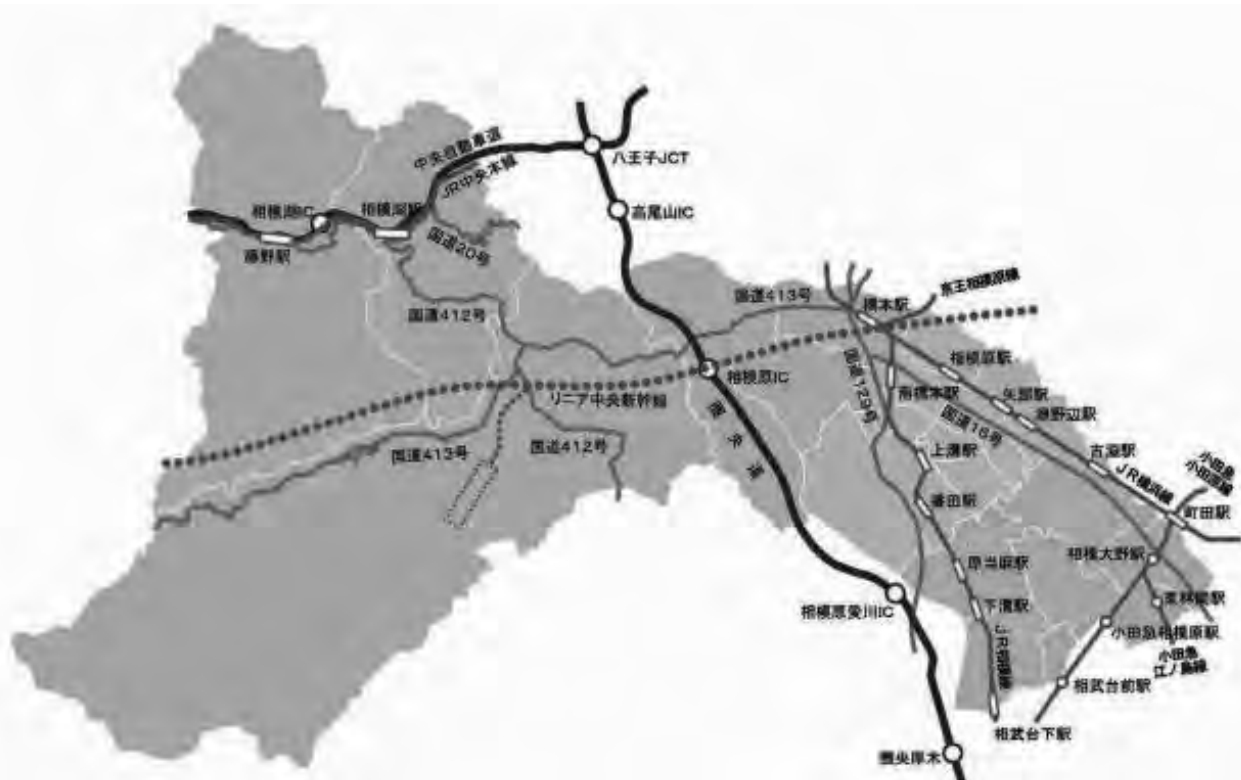
(1) 相模原市の都市構造

相模原市は、神奈川県北部にあり都心から 30 km から 60 km の首都圏近郊に位置し、市域は 3 区で構成され、市北部の橋本（緑区）、中央部の相模原（中央区）、南部の相模大野（南区）の各駅周辺を中心とする多様な都市機能を有する中心市街地と、相模湖、津久井湖、宮ヶ瀬湖などの水源を含む豊かな自然が共存し、都心から近い地域でありながら同時に自然公園や水源を有する都市です。平成 22 年 4 月には、近隣 4 町との合併を経て、全国で 19 番目となる「政令指定都市」へ移行しました。

また、小田急線、京王線、JR 中央線、中央自動車道により東京都心と直結しているほか、JR 横浜線・相模線といった鉄道や国道 16 号・20 号・129 号などの幹線道路網が整備されています。

平成 26 年 6 月には、さがみ縦貫道路の相模原愛川インターチェンジから高尾山インターチェンジ間が開通し、東名高速、中央道、関越道と直結したほか、橋本駅周辺には、2027 年度までに品川、名古屋間の開通を目指しているリニア中央新幹線の設置も決定しており、首都圏南西部における広域交流拠点都市として、より一層の発展が期待されています。（図表 1）

図表 1 相模原市の都市構造



（出典：相模原市都市計画マスタープラン（令和 2 年 3 月））

(2) 相模原市の人口の見通し

相模原市の人口は、現在約 72 万人に達し、20 の政令指定都市の中で 18 番目の規模となっています。(図表 2)

昭和 30 年の工場誘致条例の制定や、昭和 33 年の首都圏整備法に基づく「市街地開発区域」の指定などを契機として多くの工場進出があり、昭和 35 年からの 10 年間で急激に人口が増加し、全国でもまれにみる急激な人口増加を経験しました。

一方、既存の将来人口推計においては、2019 年をピークに減少に転ずるものと見込まれています。(図表 3)

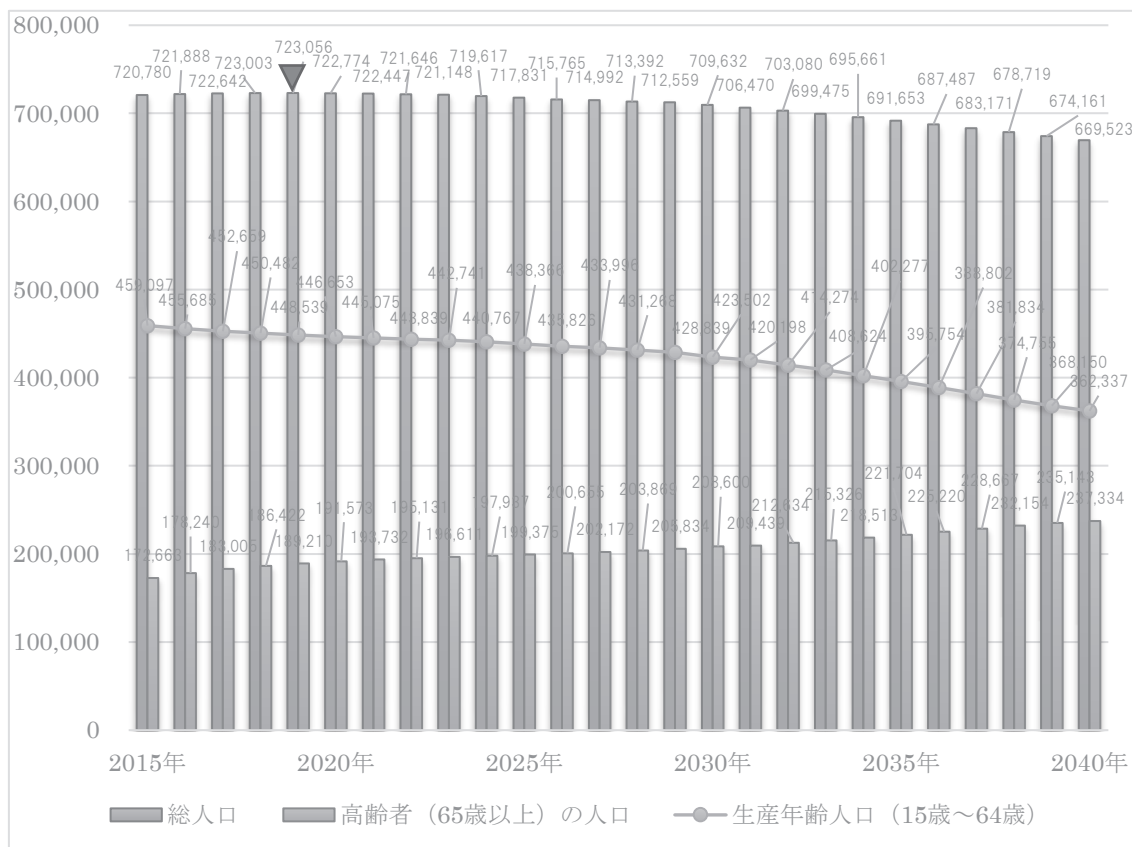
また、年少人口及び生産年齢人口は、今後一貫して減少しますが(図表 4)、高齢者人口も 2044 年のピークを後に、減少に転ずるものと見込まれています。(図表 5)

図表 2 相模原市の人口と世帯数等(令和 2 年 4 月 1 日現在の人口・世帯数)

区 分	世帯数(世帯)	総人口(人)	男性(人)	女性(人)
総 数	329,168	722,252	360,925	361,327
緑 区	74,269	170,057	85,481	84,576
中央区	123,592	271,899	136,489	135,410
南 区	131,307	280,296	138,955	141,341

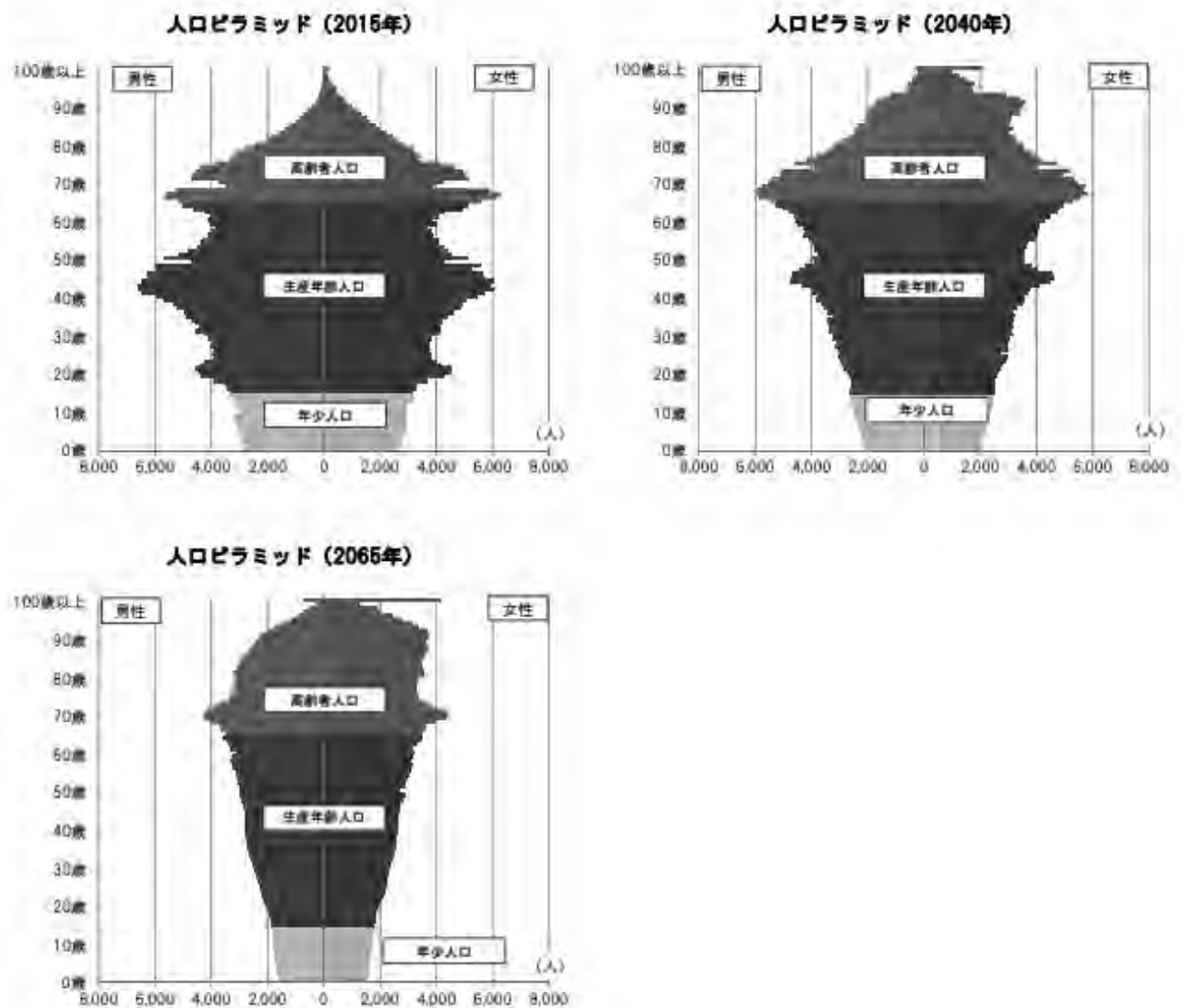
(出典・相模原市人口統計)

図表 3 相模原市の人口動態(人)



(出典：2015 年国勢調査に基づく相模原市の将来人口推計(詳細版))

図表4 年齢区分別人口ピラミッドの推移（2015年、2040年、2065年）



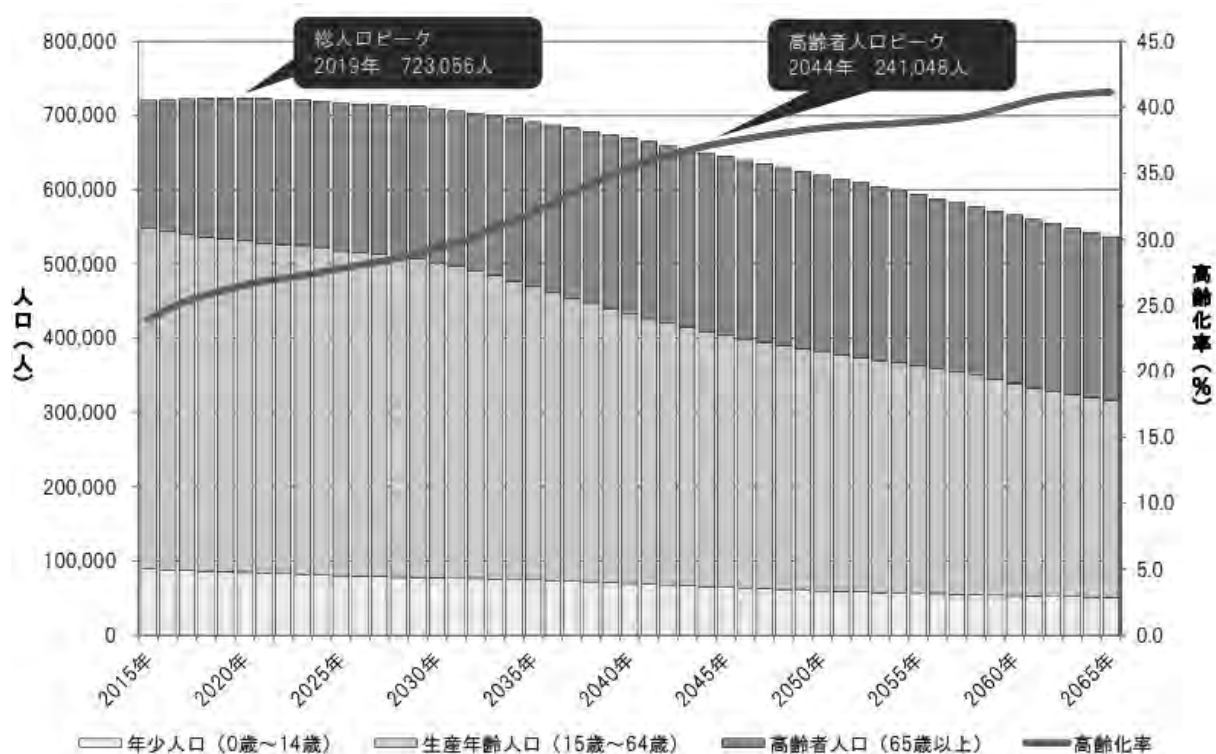
	今回推計							前回推計		
	実数(人)				比率(%)			比率(%)		
	総人口	年少人口	生産年齢人口	高齢者人口	年少人口	生産年齢人口	高齢者人口	年少人口	生産年齢人口	高齢者人口
2015年	720,780	89,020	459,097	172,663	12.4	63.7	24.0	12.5	63.9	23.6
2020年	722,774	84,548	446,653	191,573	11.7	61.8	26.5	11.7	62.3	26.1
2025年	717,831	80,090	438,366	199,375	11.2	61.1	27.8	10.8	61.6	27.4
2030年	709,632	77,530	423,502	208,600	10.9	59.7	29.4	10.1	60.6	29.4
2035年	691,653	74,195	395,754	221,704	10.7	57.2	32.1	9.6	58.3	32.1
2040年	669,523	69,852	362,337	237,334	10.4	54.1	35.4	9.4	55.0	35.5
2045年	645,067	64,443	339,579	241,045	10.0	52.6	37.4	9.2	53.0	37.8
2050年	619,842	59,692	321,915	238,235	9.6	51.9	38.4	8.9	51.7	39.4
2055年	593,662	56,147	306,636	230,879	9.5	51.7	38.9	8.4	50.8	40.8
2060年	566,191	53,435	285,287	227,469	9.4	50.4	40.2	8.0	49.7	42.3
2065年	536,958	50,960	264,950	221,048	9.5	49.3	41.2	—	—	—

※団塊の世代・・・第2次世界大戦後の第1次ベビーブーム期（1947年～1949年）生まれの世代

※団塊ジュニア世代・・・1971年～1974年生まれの世代で、第2次ベビーブーム世代とも呼ばれる。

（出典：2015年国勢調査に基づく相模原市の将来人口推計（詳細版））

図表 5 年齢区分別人口及び高齢化率の推移（2015 年～2065 年）

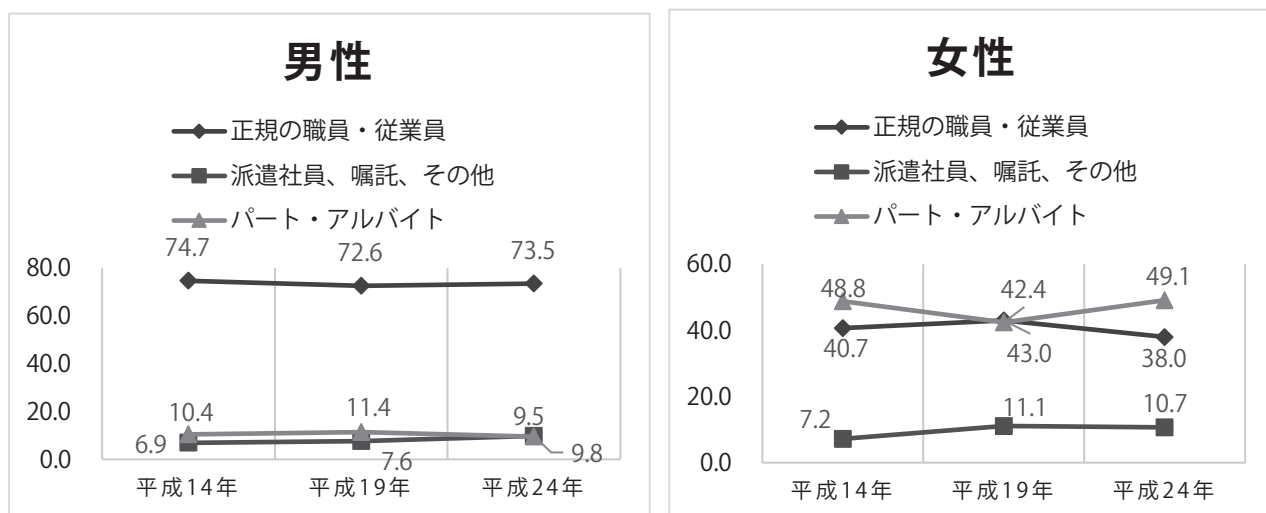


（出典：2015 年国勢調査に基づく相模原市の将来人口推計（詳細版））

（3）男女別非正規の職員・従業員比率

女性は男性と比較して、「パート・アルバイト」の割合が依然として高い状況ですが、男性の派遣社員、嘱託、その他の比率も増加しています。（図表 6）

図表 6 男女別非正規の職員・従業員比率の推移（％）



（出典：平成 29 年度相模原市男女共同参画年次報告書）

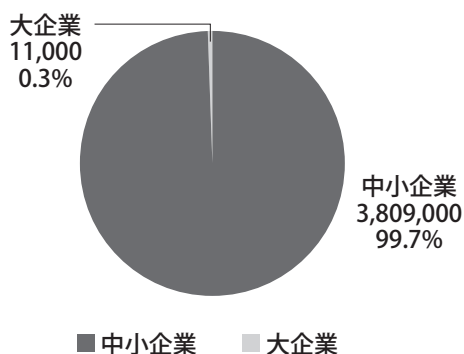
2 公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンターの概要

(1) あじさいメイツの設立の経緯について

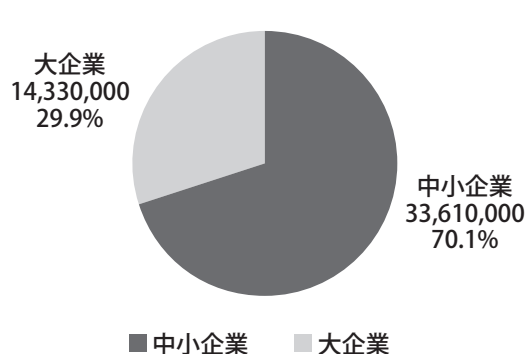
わが国の企業の大多数を占める中小企業（資本金 3 億円以下、従業員数 300 人以下）は、昭和の経済成長期において、大企業並みに法定外福利厚生を充実させることが難しく、雇用の安定性や若年労働者の勤労意欲への影響などが懸念される状況にありました。中小企業の多くは、単独ではこうした状況に対応することが困難であるため、企業間を互助の精神で結び、共済事業を実施する試みが始まりました。（図表 7）

図表 7 中小企業数と大企業数

大企業と中小企業の数(合計382万社)



大企業と中小企業の従業員数



（出典：平成 26 年度経済センサス基礎調査）

地方自治体が関与する中小企業勤労者の福利厚生事業は、昭和 42 年 11 月京都市が実施した中小企業共済会が始まりとされています。相模原市においては、昭和 43 年 7 月に、中小企業に働く勤労者の福祉の向上を図り、もって産業の振興及び地域の発展に寄与することを目的に、任意団体「相模原市勤労者互助会」（昭和 57 年「相模原市中小企業共済会」に名称変更）を設置し、勤労者福祉事業を開始しました。

昭和 63 年 5 月には、国（旧労働省）において、中小企業者の互助の力で「大企業並みの福利厚生」の実現を目指す「中小企業勤労者総合福祉推進事業の創設について」という事務次官通達が出され、中小企業勤労者に係る事業の指針が示されるとともに、全国的に中小企業勤労者の福利厚生充実の気運が高まる中、平成 6 年 8 月には、全国のサービスセンターのナショナルセンターの位置付けを担って、社団法人全国中小企業勤労者福祉サービスセンター（平成 24 年 4 月一般社団法人に変更。以下「全福センター」という。）が設立され、大きな役割を果たすこととなりました。

あじさいメイツはこれに先立ち、平成 2 年 4 月に運営形態を変更して、相模原市が 40% の 80,000 千円、前身の「相模原市中小企業共済会」が 60% の 120,000 千円を出捐して「財

団法人相模原市中小企業勤労者福祉サービスセンター」を設立し活動を拡大してきました。

さらに公益法人制度改革の取組みに基づき、平成 24 年 4 月 1 日に、「公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンター」へと移行し、「相模原市内の企業に勤務する勤労者と事業主及び相模原市内に居住し、市外の企業に勤務する勤労者並びに別に定める勤労者等の家族及び市民に対して総合的な福祉事業を行うことにより、勤労者等の福祉の向上を図り、もって産業の振興及び地域社会の活性化に寄与すること」を事業の目的とし、より相模原市内の勤労者及び市民に対し公益性の高い事業を行っています。

(2) あじさいメイツの運営と事業について

あじさいメイツが実施している「勤労者福祉事業」は、もともと相模原市が実施していた、昭和 63 年の労働省通達の指針に沿った勤労者の総合的な福祉事業です。相模原市が本来実施すべき施策の「勤労者福祉」に関して、あじさいメイツは設立以来一貫して地域に密着した総合的な勤労者福祉事業を実施することで市に代わって推進してきているもので、あじさいメイツが果たしてきた機能は「行政の補完機能」と考えています。

加えて、「行政支援機能」としてワーク・ライフ・バランスや勤労者の子育てに関する事業を共同で実施しています。このようなことから、相模原市の補助金は設立から継続されており、重要な活動財源となっています。

なお、平成 27 年以降の補助金の推移は図表 8 のとおりです。

図表 8 相模原市からの補助金の推移（千円）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	2019 年度
補助金	39,664	40,744	41,224	36,224	36,224

また、相模原市の施設である「相模原市立勤労者総合福祉センター（サン・エールさがみはら）」を、受託者または指定管理者として施設設置以来 20 年以上にわたり運営しています。同施設は「勤労者の教養文化、研修、スポーツ等の活動の促進を図り、もって勤労者の福祉の向上に寄与する」ことを目的に設置され、あじさいメイツも「勤労者の福祉の向上を図り、もって産業の振興及び地域社会の活性化に寄与する」が設立の目的になっています。どちらも「勤労者福祉の向上」を目指すものであり、施設の管理運営はあじさいメイツの目的の達成及び運営に必要不可欠な事業です。現在、2023 年度までの 5 か年の指定を受けていますが、指定管理者事業に関わる利益は、利用者・勤労者及び市民にすべて還元することとしています。

なお、あじさいメイツの実施する事業は、年度により内容は異なりますが、定款の目的である次の 8 つの事業を中心に活動しています。（図表 9）

図表 9 あじさいメイツが実施する基本的な事業内容

1 勤労者等の生活の安定に資する事業	(1) 共済給付事業 (2) 特別割引協力店との提携 (3) 物資・物産等のあっせん (4) 各種保険制度のあっせん
2 勤労者等の健康の維持増進に資する事業	(1) 健康診断の実施 (2) 人間ドック、婦人科検診受診者への助成 (3) インフルエンザ予防接種、ストレスチェック助成 (4) 健康維持増進教室の開催
3 勤労者等の自己啓発に資する事業	(1) 各種教室・講座の開催 (2) サン・エールさがみはら利用助成 (3) カルチャーセンター受講者への入会費用助成 (4) ユーキャン講座受講者への受講料助成
4 勤労者等の財産形成に資する事業	(1) 講座の開催
5 勤労者等の余暇活動に資する事業	(1) 宿泊施設等の利用助成 (2) 市内公共施設利用補助 (3) レクリエーション事業 (4) ベネフィット・ステーションの利用提携
6 勤労者等の生涯生活の安定に資する事業	(1) 講座の開催 (2) 中小企業退職金制度等のあっせん
7 勤労者等の活動を支援する施設に係る管理運営事業	(1) サン・エールさがみはらの管理運営 (2) サン・エールさがみはら主催事業の実施
8 その他センターの目的を達成するために必要な事業	(1) 加入促進活動 (2) 情報提供に係る事業 (3) ホームページによる情報提供 (4) 広告、折込みチラシ等の収益事業

(3) あじさいメイツの組織等

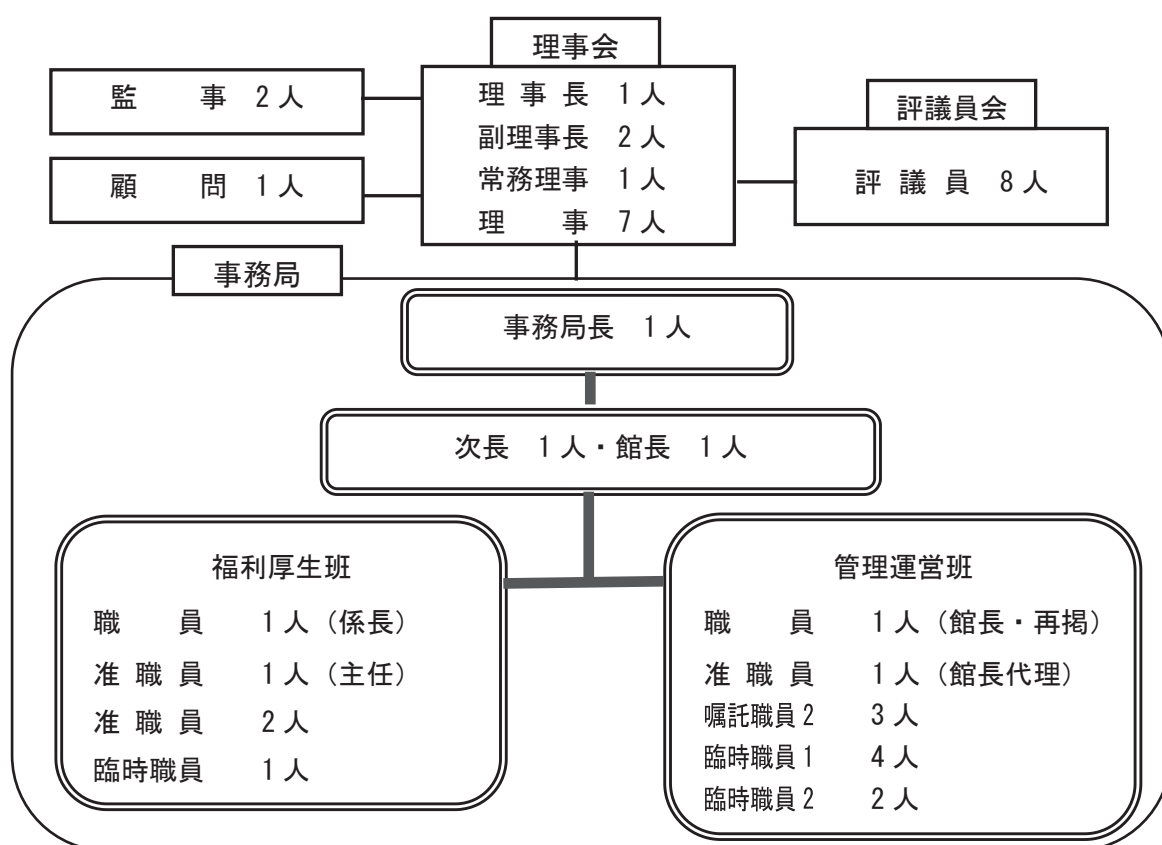
昭和 43 年に相模原市の直轄事業として任意団体が設立されて以来、平成 2 年の財団設立後も市からの派遣職員と嘱託職員により運営されてきました。平成 23 年度をもって市派遣職員の引き上げが完了となりましたが、平成 24 年の公益財団への移行を視野に入れた中で、平成 23 年に初の固有職員 1 名を採用し、その後、平成 26 年度からの 2 回目の指定管理者事業の受託に当たり、管理運営班の責任者として職員 1 名を採用しました。

また、組織運営体制の充実を図る目的で、嘱託職員 1 名を平成 28 年に職員に採用し、1 年雇用であった嘱託職員は「有期労働契約の無期契約への転換」をするため、平成 29 年に無期雇用となる准職員に転換しました。

なお、2020 年 3 月からは、福利厚生班の准職員 1 名を管理運営班の館長代理に異動させ、現在の体制は図表 10 のとおりです。職員及び准職員の平均年齢は 49 歳で、今後の事業の安定、継続性を確保していくためには、若年層の職員の採用が必要となっています。

(図表 11、図表 12)

図表 10 あじさいメイツの運営体制（2020 年 7 月 1 日現在）



※ 事務局長、次長、係長は管理運営班(指定管理者事業)を兼務し、館長は福利厚生班及び法人運営を兼務します。

図表 11 財団の職員区分（平均年齢）

職員	52 歳	財団に採用された任期の定めのない職員。定年は 60 歳ですが、本人の希望により 65 歳まで継続雇用が可能
准職員	47 歳	財団に嘱託職員で採用された職員の雇用期間が、更新により継続して 5 年を超え、無期労働契約に転換した職員。定年は 60 歳ですが、本人の希望により 65 歳まで継続雇用が可能
嘱託職員	62 歳	財団に採用された任期の定め(1 年間)のある職員で、5 年経過後は本人の希望により無期労働契約に転換できます。雇用の限度は 65 歳まで。
臨時職員	59 歳	1 年以内の期間を定めて雇用する「臨時的任用職員」と、2 か月以内の期間を定めて雇用する「非常勤職員」に区分されます。5 年経過後は本人の希望により無期労働契約に転換できます。雇用の限度は原則として 65 歳まで。

図表 12 事務局職員数の推移（人）

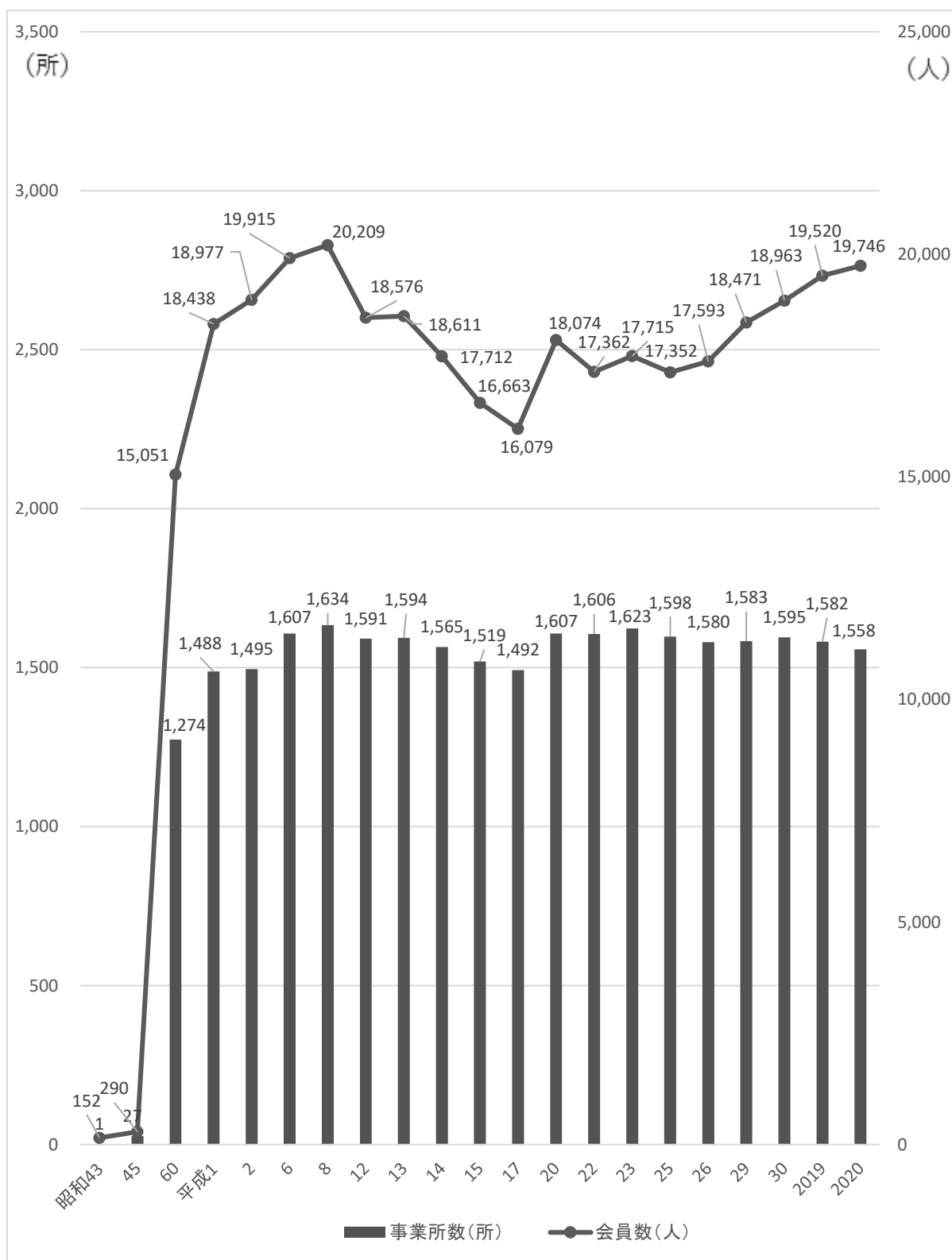
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	2019 年度
事務局長	1	1	1	1	1
市派遣職員	0	0	0	0	0
職員	1	1	1	1	1
職員（福利厚生班）	0	1	1	1	1
福利厚生班嘱託職員	5	4	0	0	0
福利厚生班准職員			4	4	4
福利厚生班臨時職員	0	0	0	0	0
職員（管理運営班）	1	1	1	1	1
管理運営班准職員			0	0	0
管理運営班嘱託職員	5	5	4	4	4
管理運営班臨時職員	7	8	9	7	6
合計	20	21	21	19	18

（４）加入事業所数・会員数の推移

会員数は平成 8 年の約 2 万人をピークに、バブル崩壊後には 1 万 6 千人まで減少し、リーマンショックを経て現在は 1 万 9,700 人まで回復しています。（図表 13）

また、前回計画時と比較すると、会員事業所規模別加入状況に大きな変化はみられませんが、年齢別・男女別では男性の割合が増え、年齢も高くなってきています。（図表 14、図表 15）

図表 13 加入事業所数・会員数



(各年4月1日現在)

図表 14 会員事業所規模別加入状況（所）

区 分	総数	1～4 人	5～9 人	10～19 人	20～29 人	30～49 人	50 人以上
センター(2020 年)	1,558	738	332	241	97	80	70
センター (H28 年)	1,556	777	327	234	98	60	60
相模原市全体	24,010	13,518	4,628	2,973	1,189	832	780

※派遣従業者のみの事業所（35 事業所）を除く。

（出典：相模原市全体については平成 26 年経済センサス - 基礎調査 事業所に関する集計）

図表 15 会員年齢別・男女別加入状況（人）

区 分	総数	16～20 歳	21～25 歳	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳	71 歳以上
2020 計	19,746	114	988	1,371	3,360	5,641	4,473	2,784	1,015
男	11,147	61	430	766	1,985	3,235	2,440	1,643	587
女	8,599	53	558	605	1,375	2,406	2,033	1,141	428
H 2 8 計	17,996	105	986	1,324	3,709	5,420	3,565	2,887	－
男	10,436	67	460	780	2,240	3,220	1,962	1,707	－
女	7,560	38	526	544	1,469	2,200	1,603	1,180	－
R2 割合	100%	1%	5%	7%	17%	28%	23%	14%	5%
H28 割合	100%	1%	5%	7%	21%	30%	20%	16%	－

※2020 年度は 4 月 1 日現在、平成 28 年は 2 月 1 日現在の事業所・会員数

（5）加入状況比較

現在の加入状況を全福センター加盟団体の加入状況と比較すると図表 16 のとおりとなります。会員加入率、事業所加入率ともに全国平均を上回っています。

図表 16 全福センター加盟団体加入状況及び当センター加入状況

ブロック 協議会名	団体数	中小企業勤 労者数(人)	会員数 計(人)	平均 加入率	中小企業 事業所数	会員事業 所数計	平均 加入率
北海道	13	558,897	33,587	6.0%	67,278	3,975	5.9%
東北	16	1,710,035	74,953	4.4%	194,643	7,370	3.8%
関東	57	8,767,787	261,498	3.0%	816,048	52,010	6.4%
信越・北陸	23	1,879,468	140,579	7.5%	224,551	15,964	7.1%
東海	25	3,569,535	161,118	4.5%	384,378	20,008	5.2%
近畿	38	7,580,464	252,745	3.3%	870,965	22,811	2.6%
中・四国	18	3,057,106	143,209	4.7%	360,902	14,239	3.9%
九州・沖縄	13	2,583,573	167,138	6.5%	293,678	14,172	4.8%
合 計	203	29,706,865	1,234,827	4.2%	3,212,443	150,549	4.7%

あじさいメイツ	－	203,831	19,746	9.7%	22,247	1,558	7.0%
---------	---	---------	--------	------	--------	-------	------

（出典：全福センター 全国団体各種統計資料(2020 年版) 2020 年 4 月）

(6) 産業構造の変化

相模原市における産業別事業所数は、平成 28 年の経済センサスによると、22,480 事業所で、その構成比は第一次産業が 0.3%、第二次産業が 20.3%、第三次産業が 79.4%となっています。産業別従業者数では 248,832 人で、その構成比は第一次産業が 0.3%、第二次産業が 23.0%、第三次産業が 76.7%となっています。(図表 17、図表 18)

一方、センターの 2020 年 4 月現在の産業別会員数をみると、第一次産業が 0.9%、第二次産業が 37.6%、第三次産業が 61.5%となっており、これを平成 28 年 2 月時点と比較すると、第二次産業に属す会員が減少し、第三次産業の会員が増加しています。(図表 19)

図表 17 産業別事業所数（上段：事業所数(所)、下段：構成比）

産 業 別	平成 3 年	平成 13 年	平成 18 年	平成 21 年	平成 24 年	平成 26 年	平成 28 年
第一次産業	63	40	50	83	72	79	73
	0.3%	0.2%	0.2%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%
第二次産業	6,053	5,441	4,881	5,379	4,861	4,838	4,553
	24.5%	21.5%	20.5%	21.4%	21.0%	20.2%	20.3%
第三次産業	18,552	19,830	18,931	19,722	18,191	19,093	17,854
	75.2%	78.3%	79.3%	78.3%	78.7%	79.5%	79.4%
総 数	24,668	25,311	23,862	25,184	23,124	24,010	22,480

(出典：令和元年版相模原市統計書)

図表 18 産業別従業者数（上段：従業者数(人)、下段：構成比）

産 業 別	平成 3 年	平成 13 年	平成 18 年	平成 21 年	平成 24 年	平成 26 年	平成 28 年
第一次産業	473	393	478	991	1,028	1,004	786
	0.2%	0.2%	0.2%	0.4%	0.4%	0.4%	0.3%
第二次産業	91,970	71,758	62,885	63,661	57,539	57,577	57,296
	39.4%	28.6%	25.9%	24.0%	23.9%	21.7%	23.0%
第三次産業	141,180	178,325	179,122	200,123	181,804	206,702	190,750
	60.4%	71.2%	73.9%	75.6%	75.7%	77.9%	76.7%
総 数	233,623	250,476	242,485	264,775	240,371	265,3283	248,832

(出典：令和元年版相模原市統計書)

図表 19 産業別センターの会員構成（事業所数(所)、会員数(人)）

区分	事業所	産業別加入率	会員数	産業別加入率
第一次産業	26(27)	1.7%(1.7%)	185(181)	0.9%(1.0%)
第二次産業	618(638)	39.7%(41.1%)	7,424(7,137)	37.6%(39.8%)
第三次産業	913(891)	58.6%(57.2%)	12,137(10,678)	61.5%(59.2%)
総 数	1,557(1,626)	100%(100%)	19,746(17,996)	100%(100%)

※2020 年 4 月 1 日現在、() 内は平成 28 年 2 月 1 日現在の事業所・会員数

(7) 年度別事業参加人数

平成 27 年度から 2019 年度までの事業の参加状況等は、参加者が年々増加傾向にあ

ります。平成 30 年度は、健康の維持増進に資する事業のサービスを拡大したため増加しています。また、相模原市立勤労者総合福祉センター（以下「サン・エールさがみはら」という。）の利用状況は 65%以上を維持しています。（図表 20）

図表 20 事業の参加状況（人）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	2019 年度
生活の安定に資する事業	3,288	3,571	3,568	4,486	4,454
共済給付	3,081	3,251	3,267	4,225	4,207
物資あっせん	195	262	197	219	215
教室・講座	12	58	104	42	32
健康の維持増進に資する事業	10,499	10,963	11,308	19,842	19,673
人間ドック助成	160	188	195	212	168
健康診断	10,262	10,604	10,923	11,207	11,299
健康診断助成	—	—	—	3,874	3,717
インフルエンザ予防接種助成	—	—	—	4,425	4,387
ストレスチェック検査助成	—	—	—	24	23
教室・講座	77	171	190	100	79
自己啓発に資する事業	461	320	340	394	298
教室・講座	423	278	311	352	280
サン・エールさがみはら利用助成	—	—	—	23	11
カルチャーセンター助成	4	9	11	6	7
ユーキャン講座助成	34	33	18	13	12
財産形成に資する事業	51	35	10	13	27
教室・講座	51	35	10	13	27
余暇活動に資する事業	116,919	118,163	108,156	81,721	101,723
レクリエーション	4,568	4,081	2,693	1,156	1,180
旅行	375	175	341	328	—
生活ギフトあっせん	2,126	2,280	1,665	2,491	1,751
味覚狩り	—	—	—	1,305	1,055
観劇・観戦入場券あっせん	1,175	607	640	784	602
遊園地等チケットあっせん	9,486	9,338	8,411	3,605	3,162
入浴共通券あっせん	77,142	80,707	83,028	11,244	—
温泉等入浴券あっせん	1,234	1,012	824	30,129	32,451
演劇等鑑賞助成	1,301	1,322	1,396	1,270	1,390
映画チケットあっせん	2,297	2,175	1,979	556	—
保養施設利用助成・貸出し	3,281	3,311	3,437	4,023	3,773
公共施設利用補助	13,934	13,155	13,742	12,806	11,561
ベネフィット・ステーション	—	—	—	12,024	44,798
生涯生活の安定に資する事業	112	18	12	41	17
教室・講座	112	18	12	41	17
施設に係る管理運営事業	3,572	3,128	3,465	3,448	3,184
土曜コンサート	1,900	1,738	2,114	2,048	1,857
ジャズコンサート	223	218	98	216	214
映画鑑賞会	535	462	408	451	433
落語講演会	201	295	337	270	216
教室・講座	713	415	508	463	464
総 計	134,902	136,198	126,859	109,945	129,349
サン・エールさがみはら利用状況					
施設利用者数	224,784	204,378	194,867	198,198	181,607
施設利用率	67.4%	67.1%	65.8%	65.3%	65.8%

※参加人数は延べ人数

(8) 年度別収支状況

平成 27 年度から 2019 年度までの収支状況は次のとおりです。(図表 21)

平成 30 年度から会費月額の見直し及び実施事業の見直しを行い、2019 年度からの指定管理者事業は共同企業体を改めて団体単独で実施しています。また、事業活動収支はここ数年赤字が続いていますが、会員に還元することを目的に事業基金及び給付事業基金から取り崩して対応しています。財政状況は財政計画(34 ページ以降)に詳細を記載しています。

図表 21 収支状況(千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	2019 年度
I 事業活動収支の部					
事業活動収入計	267,112	266,650	259,914	260,923	312,201
基本財産運用収入	1,564	734	305	256	449
特定資産運用収入	1,200	1,176	1,174	1,064	17,453
会費収入	86,334	87,417	89,401	139,712	141,625
事業収入	69,611	71,671	62,651	18,275	16,126
利用料収入	27,793	29,680	31,338	31,130	30,013
受託事業収入	34,334	32,116	29,792	29,789	60,297
広告宣伝収入	2,648	1,727	2,757	3,313	3,187
寄付金収入	790	0	0	0	0
補助金等収入	39,664	40,744	41,224	36,224	36,224
雑収入	1,373	275	13	620	28
他会計からの繰入金収入	1,800	1,110	1,259	540	6,799
事業活動支出計	265,207	268,143	276,246	285,093	320,507
生活の安定事業支出	2,078	2,318	455	780	766
健康の維持増進事業支出	10,504	10,999	5,943	34,451	34,716
自己啓発事業支出	3,090	3,432	564	748	825
財産形成事業支出	681	719	0	27	5
余暇活動事業支出	109,000	108,960	81,328	55,949	48,203
生涯生活の安定事業支出	685	720	1	18	11
情報提供事業支出	11,394	12,126	10,665	10,434	10,838
事業管理費支出			42,537	34,763	40,013
会館管理事業支出	59,830	58,989	62,364	60,417	94,129
広告宣伝事業支出	1,132	1,124	1,143	4,831	2,342
自動販売機事業支出	134	149	149	138	67
会館管理収益事業支出	47	36	19	22	10
共済給付事業支出	49,919	51,241	52,030	62,697	62,891
管理費支出	14,913	16,220	17,789	19,278	18,892
他会計への繰入金支出	1,800	1,110	1,259	540	6,799
事業活動収支差額	1,904	▲1,493	▲16,332	▲24,169	▲8,307
II 投資活動収支の部					
投資活動収入計	4,553	3,396	15,485	21,950	33,185
共済給付事業基金取崩収入	2,318	3,396	2,633	5,500	3,000
事業運営基金取崩収入	0	0	10,052	16,450	22,200
管理運営基金取崩収入	2,235	0	2,800	0	7,985
投資活動支出計	16,293	0	1,219	0	41,513
投資活動収支差額	▲11,740	3,396	14,266	21,950	▲8,328
III 財務活動収支の部					
財務活動収入計	0	0	0	0	0
財務活動支出計	0	0	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0	0	0
当期収支差額	▲9,836	1,903	▲2,066	▲2,219	▲16,634
前期繰越収支差額	36,678	26,842	28,745	26,679	24,460
次期繰越収支差額	26,842	28,745	26,679	24,460	7,826

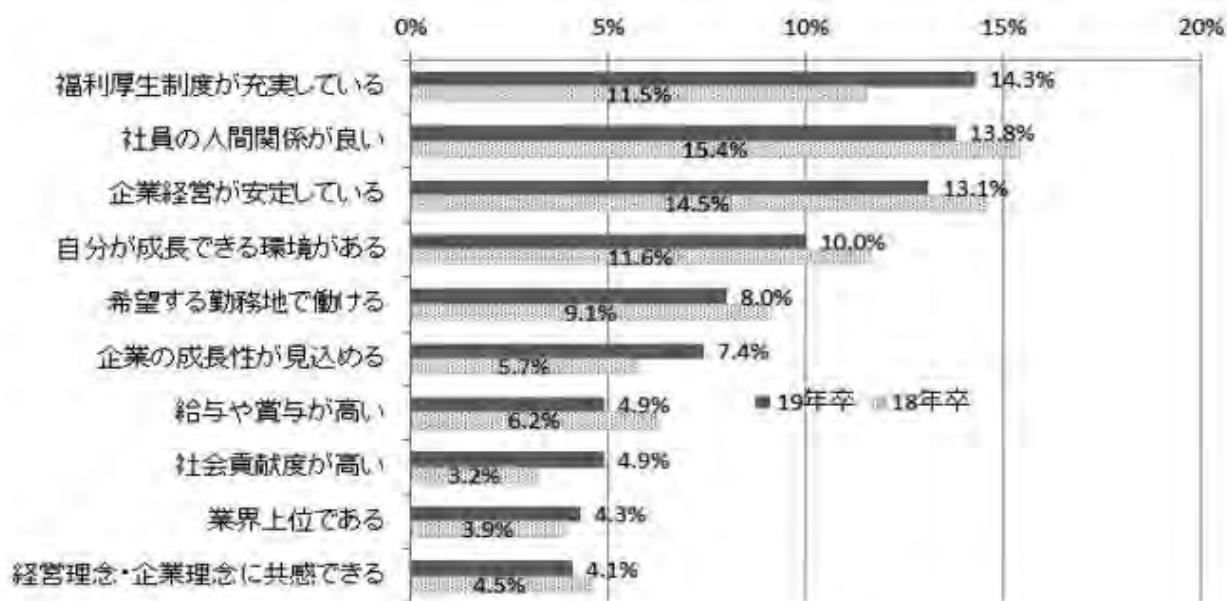
(9) 福利厚生現状

働き方改革が重要視される現在、労働環境整備の必要性が年々高まっています。また、平成 25 年度以降の景気の緩やかな回復とともに人手不足の状態が続き、福利厚生を充実させ、待遇を改善し人材の確保や定着を目的として福利厚生を充実する企業が増えています。

福利厚生の変遷を見てみると、バブル経済期には自前で従業員用の社宅や保養施設を作ることが企業の福利厚生のサービス内容でしたが、バブル経済崩壊後は働く人それぞれのライフスタイルが変化してきたこともあり、個人を対象とした福利厚生に変化し、企業でも従業員のあらゆるニーズに対応するため福利厚生部門のアウトソーシングが増えました。

また、新卒学生の企業選びのポイントでも「福利厚生の充実」がトップになり、会社の雰囲気や経営の安定性だけでなく、福利厚生の充実が就職活動前の学生にとって重要度が増していることが分かります。(図表 22) このようなことから福利厚生は今後ますます重要度が増し、さらに、従業員の健康を大切にすることが業績の向上につながるとする「健康経営」の取組みが企業の成長戦略や企業運営の中でも重要なテーマとなり、福利厚生の重点的な取組みの 1 つとなっています。

図表 22 企業選びで最も注目するポイント（上位 10 項目）



(出典：2019 年卒 マイナビ大学生広報活動開始前の活動調査)

III アンケート調査の概要

1 調査及び結果の概要

【調査の概要】

事業主用アンケート結果 回答数：367 件／1,565 件（回答率 23.5%）

（事業主のネットによる回答 回答数：34 件／367 件（ネット回答率 9.2%）

従業員用アンケート結果 回答数：708 人／1,983 人（回答率 35.7%）

（従業員のネットによる回答 回答数：63 人／708 人（ネット回答率 8.9%）

・アンケート対象者は、あじさいメイツの事業主及び会員

・郵送及びインターネットによる回答

・調査実施時期：2019 年 12 月～2020 年 1 月

（1）事業主の属性（事業主 Q1～Q3）

回答事業所の約半数が中央区に所在し、全体の業種では、「製造業」（25.3%）をはじめ、「建築業・不動産業」（18.6%）、「サービス業」（16.4%）を中心に、「福祉・保育・医療・教育」（18.3%）などの業種があります。また、従業員数 50 人以下が 87.7%以上を占め、加入年数は 21 年以上が 31.9%と最も多いです。

（2）従業員の属性（従業員 Q1～Q4）

女性従業員からの回答が 65.3%で、年齢は 40 代を中心に 50 代と 30 代に多く分布しています。家族構成は「親子世帯」が 52.1%を占め、比較的複数親族世帯が多い傾向にあります。また、従業員の住まいは中央区が 36.0%と最も多く、緑区、南区と続き、市外は 26.6%でした。

（3）雇用形態について（事業主 Q5、従業員 Q5）

回答事業所の 86.1%で正社員が加入しており、パートまたはアルバイトのみの加入も 7%ほどありました。また、従業員の回答では 78.8%が正社員、続いてパートが 13.7%でした。

（4）あじさいメイツの満足度について（事業主 Q6、従業員 Q6）

あじさいメイツの満足度については、事業主と従業員ともに「満足」（事業主は 39.8%、従業員は 33.8%）と「普通」（事業主は 45.0%、従業員は 47.2%）との割合が多いが、事業主においては、従業員に比べて「やや不満」（事業主は 6.5%、従業員は 10.9%）の回答は少なく、事業主と従業員との間に満足度の相違がみられました。

（5）事業主の活用しているサービスとあじさいメイツのメリットについて（事業主 Q7～Q8）

複数回答を可とした設問ですが、事業主が活用している主なサービスは、共済給付金が 82.3%で、あじさい健診 46.3%、余暇活動のための助成金 39.5%、健康管理のための助成金 36.5%が続き、ベネフィット・ステーションの活用は 19.3%の回答がありました。また、あじさいメイツのメリットは「従業員の福利厚生面でのサポート」が 76.3%で、「従業員の健康診断及び助成」が 40.9%、従業員の満足度アップ 12.5%、企業のイメージアップ 4.4%、雇用の確保 1.4%でした。

(6) 従業員の利用しているサービスについて (従業員 Q7～Q12)

複数回答を可とした設問では、従業員の利用している主なサービスは、事業主同様、共済給付金が 46.5%と最も多く、レジャーチケット 28.4%や宿泊助成など助成 24.6%、健康面へのサポート 27.7%が続いていますが、利用していないが 15.5%あり、「利用しない」理由として「利用したいサービスがない」43.4%、「利用方法がわかりにくい」18.7%、「面倒」が 16.4%などとなりました。また、平成 30 年度から導入したベネフィット・ステーションの利用については、30.5%が 1 回以上利用していて、ベネフィット・ステーションで利用又は利用したいサービスは「映画チケット」37.0%、「入浴券」31.6%、「レジャーチケット」30.6%の順で、「介護」、「育児」も 1%程度あったが、66.7%がベネフィット・ステーションを利用していないと回答しています。利用しない理由として「利用方法がわかりにくい」29.7%、「利用したいサービスがない」23.3%、「内容を知らない」20.8%、「面倒」18.6%などが多い傾向にありました。

(7) 事業主のインターネット環境及び電子申請について (事業主 Q9～Q11)

インターネット環境については、事業主の 91.6%がパソコンによる視聴が可能で、3.5%の事業主ではインターネット環境がないとなっています。なお、スマートフォン、タブレットの視聴環境は 34.3%でした。(複数回答可) また、あじさいメイツのホームページで主に利用するメニューは、「各種届出用紙ダウンロード」が 36.4%、「サービス内容・詳細の確認」30.4%、「あじさい健診の予約」22.4%となっています。

なお、あじさいメイツでは事務手続きの軽減、利便性の向上のため、インターネットによる電子申請の充実を図っていますが、事業主の電子申請の利用については、「申請内容により利用する」46.5%、「大いに利用する」19.9%、「従業員が対応できれば利用する」15.8%となっていて、「電子申請が不得意のため利用しない」は 7.2%でした。

(8) 従業員の情報取得媒体について (従業員 Q13～Q15)

従業員がサービスの内容を知る手段としては会報からが 74.6%、ガイドブックからが 18.8%、ホームページからが 15.8%でしたが、ホームページの利用状況は約 50%が事業申込みを含め利用すると回答しています。また、ガイドブックの利用状況については、約 54%が利用すると回答し、31.5%が利用しない、10.7%がガイドブックを知らないと回答しています。

(9) あじさいメイツの会費について (事業主 Q12～Q13)

あじさいメイツの会費を事業主が負担している事業所は 91.8%、事業主と従業員の折半が 3.8%、従業員の負担が 3.3%でした。また、平成 30 年度に会費を月額 400 円から 600 円に改定しましたが、その負担感については、55.6%はちょうど良いと感じ、35.7%が高いと感じ、1.4%が安いと感じています。

(10) 会費のあり方について (事業主 Q14、従業員 Q16)

事業主は「会費を上げずにサービスを縮小する」31.9%、「会費を上げてサービスの充実を図る」が 18.8%、「会費を下げて、サービスも縮小する」が 9.8%、従業員は、「会費を上げてサービスの充実を図る」が 27.3%、「会費を上げずにサービスを縮小する」が 20.9%、「会費を下げて、サービスも縮小する」が 11.7%でした。なお、「その他」の自由回答欄で最も多いのは「現状維持」で次に「会費を下げてサービスの充実を図る」でした。

2 今回のアンケート調査結果からの考察

(1) 安定的、持続可能な財団運営の手法

今回のアンケート調査は、平成 30 年度に行った会費改定及び事業見直しの検証と今後の安定的・持続可能な財団運営を考察するための情報を得ることを目的に実施しました。今回の調査から読み取れる、あじさいメイツの安定的・持続可能な財団運営に必要な主な事項は次のとおりです。

- ① 情報提供方法の見直し
- ② 実施事業のスクラップ&ビルド
- ③ IT 化のさらなる推進
- ④ 会員規模の維持

項目ごとの考察結果は、次のとおりです。

①情報提供方法の見直し

事業の見直しを行った直後のアンケートであり、事業主及び従業員にその内容が浸透していなかったことも考えられますが、この 1 年間であじさいメイツのサービスを利用していないと回答した従業員が 3 割もいたことは問題です。紙媒体で伝えることも重要ですが、代替手段を検討しつつ興味を持っていただける情報伝達の方法や SNS を利用するなど、デジタル媒体とアナログ媒体の特性を上手く組み合わせた情報発信を今後推進する必要があります。

②事業のスクラップ&ビルド

平成 30 年度に事業の見直しを行い、事業主に有益な事業も新たに開始した結果、新規加入も増え、会員数は目標数値である 2 万人に近づいています。一方、魅力ある事業の提供は大切ですが、会員に還元することを目的に毎年事業基金を取り崩しながら運営している現状もあることから、アンケート結果を考慮しながら、安定的、持続可能な団体運営のための実施事業のスクラップ&ビルドを行う必要があります。

現状の事業の再点検を行い、過去からの利用率との比較や支出状況などを考慮して、利用状況が思わしくない事業や支出が増加している事業を縮小あるいは廃止し、時代にあった新たな事業や財政状況に見合った事業規模、あじさいメイツの事業に触れてもらう機会を提供することが望ましいと言えます。

③IT 化のさらなる推進

令和元年度に会員管理及び事業受付のシステム入れ替えを行い、Web での申込みを拡大したところです。利用促進を図るとともに、さらなる利用者の利便性向上及び事務負担の軽減が可能となる方法を検討する必要があります。

④会員規模の維持

「あじさいメイツ・プラン 2020」では会員数 2 万人を目標としましたが、相模原市では 2020 年をピークに労働人口が減少する予測となっています。大幅な会員数の拡大は見込めないものの、安定的な運営を継続するためには現状の会員数を維持する必要があります。事業見直しの際には、「利用しない」ことを理由とする退会者数を減らす方策を検討する必要があります。

(2) その他

①記述式アンケートについて

今回の回答の中には、一部厳しい意見も見られましたが、回答者はそれだけあじさいメイツに期待していると考えられることから、真摯に意見を受け止め、事業運営に生かしていく必要があります。

②アンケートの手法について

今回のアンケートでは郵送回収の他に、インターネットでの回答も可としました。事業主では34件(9.2%)、従業員は63人(8.9%)の回答がありました。利用者の利便性向上及び事務負担や経費の軽減が可能となることから、今後のアンケートや事業実施後のアンケート等でも活用していきます。

IV センターの課題

アンケート調査の結果や社会情勢などから分析されるセンターの課題は次のとおりです。

1 変化する労働環境への対応

労働人口の減少とそれに伴う働き方の変化、人材確保や労使ニーズに対応した福利厚生が求められています。

2 事業のスクラップ&ビルド

長期的に安定した魅力ある福利厚生事業を提供するためには、収入と事業支出のバランスを前提に、時代や社会情勢の変化、多様化するニーズや勤務形態に対応したサービスの提供、公益性を保った質の高いサービス、特徴的な事業の実施により独自性を高める必要があります。

3 広報活動の充実

相模原市内の企業数、従業員数からすれば、あじさいメイツへの加入率は低く、存在が十分に周知されているとは言えない状況です。また、労使ともに、働く人が「生きがいを感じられる充実した生活」を実現するには福利厚生が重要な要素であることの認識が低い状況です。

4 会員拡大の推進

人口や生産年齢人口の減少傾向下において、持続可能で安定した運営を行うためには、会員の確保を図る必要があります。

5 安定した財政運営

長期的に安定した福利厚生事業を提供し続けるためには、安定した収入による経理的基礎の確保と自立的な経営が不可欠です。そのためには将来を見通した財政計画の策定が必要です。

6 組織運営体制の充実

事業実施の安定性、継続性を確保するために技術的能力を継承していける組織体制の充実を図る必要があります。

V 計画の基本的な考え方

この計画の名称は「公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンター第4次勤労者福祉推進計画（以下「あじさいメイツ・プラン 2028」という。）とし、前回までのプランの検証結果や会員、事業所アンケートの結果をもとに、新たな社会環境の変化に対応したセンターの運営の方向性を示すものです。

センターとして、これまで取り組んできた事業と組織の現状を総点検し、取り組む課題を明らかにした上で、2028年を展望した中長期的な活動計画として「勤労者福祉推進計画」を策定します。

また、この計画はセンターの自主的、主体的な活動計画を積極的に明らかにするとともに、相模原市との連携を図り定款の目的である総合的な福祉の推進を目指すものです。

計画の構成については、「基本目標」、「基本方針」、「実施計画」、「財政計画」で構成し、それぞれの概要は次のとおりとします。また、期間については、いずれも2021年度（令和3年度）から2028年度（令和10年度）の8か年度としますが、必要に応じて見直しを行います。

（1）策定主旨

働き方改革や就労人口の減少に対応した総合的な勤労者福祉事業を展開するとともに、持続可能な団体運営の指針となる事業推進計画及び財政計画を策定します。

（2）基本目標

センターの課題から8年後のあじさいメイツのあるべき姿やあじさいメイツの理念、将来像を目標にまとめます。

（3）基本方針

基本目標に基づき各課題に対する方針、方向性を決定します。

（4）実施計画

基本方針に基づき計画年度内の具体的な展開計画を定款の事業目的ごとに定めます。

（5）財政計画

課題、基本方針、実施計画に基づき計画年度の財政計画を策定します。

（6）事業計画・収支予算

あじさいメイツ・プラン 2028に基づき、年度ごとの事業計画、収支予算書を策定します。

（7）計画の見直し

実施計画及び財政計画については、計画の進捗状況に応じて総合的に評価、検証を行い、必要に応じて計画の見直しを実施します。

VI 基本目標

基本目標

あじさいメイツは、総合的な福利厚生事業の展開によって、働く人の「生きがいを感じられる充実した生活」の実現と「企業価値」を向上（最大化）させることにより、地域産業の発展に貢献します。

そのため、多様化するニーズへの対応、地域に密着した独創性のある事業の推進、持続可能な団体運営により満足度の高いサービスを提供してまいります。

VII 基本方針

満足度の高いサービスを提供して基本目標を達成するため、その実現に向け解決すべき課題ごとに基本方針を定めてまいります。

1 変化する労働環境への対応

【課題】

労働人口の減少とそれに伴う働き方の変化、人材確保や労使のニーズに対応した福利厚生が求められています。

【基本方針】

- ① 福利厚生を通じて、誰もが働きやすい労働環境のあり方を考え、ニーズにマッチする事業を提案します。
- ② 利用者がより身近にサービスを利用できるように、ICT（情報通信技術）の導入を促進します。

2 事業のスクラップ&ビルド

【課題】

長期的に安定した魅力ある福利厚生事業を提供するためには、収入と事業支出のバランスを前提に、時代や社会情勢の変化、多様化するニーズや勤務形態に対応したサービスの提供、公益性を保った質の高いサービス、特徴的な事業の実施により独自性を高める必要があります。

【基本方針】

- ① 利用状況等を考慮した事業のスクラップ&ビルドを進めます。
- ② 年代層（若年層、子育て世代、高齢者）や勤務形態、利便性を考慮した事業の提供を検討します。
- ③ 会員一人当たりの年会費と事業支出のバランスを図り、適正な事業規模を実現していきます。
- ④ 受益者負担の適正化を図ります。
- ⑤ 勤労者福祉の向上を共通の目的とする「相模原市立勤労者総合福祉センター（サン・エールさがみはら）」の指定管理者事業を継続します。

3 広報活動の充実

【課題】

相模原市内の企業数、従業員数からすれば、あじさいメイツへの加入率は低く、存在が十分に周知されているとは言えません。

また、労使ともに、働く人が「生きがいを感じられる充実した生活」を実現するために福利厚生が重要な要素であることの認識が低い状況です。

【基本方針】

- ① ホームページや SNS など ICT（情報通信技術）を活用し、あじさいメイツの存在、役割、魅力を会員内外に発信します。
- ② CI（コーポレートアイデンティティ）の推進により、あじさいメイツのブランド力を高めます。
- ③ これからの時代にとって、福利厚生制度の充実がとても重要であることの発信を続けます。

4 会員拡大の推進

【課題】

人口や生産年齢人口の減少傾向下において、持続可能で安定した運営を行うためには、会員の確保を図ることが必要です。

【基本方針】

- ① 人口、生産年齢人口の減少下においても会員規模 2 万人を維持します。
- ② サービス提供エリアの拡大を検討します。
- ③ パート、非正規労働者の加入を促進します。

5 安定した財政運営

【課題】

長期的に安定した福利厚生事業を提供し続けるためには、安定した収入による経理的基礎の確保と自立的な経営が不可欠となっています。

そのためには、将来を見通した財政計画の策定が必要です。

【基本方針】

- ① 収支均衡を見据えた財政計画を策定します。
- ② 団体の自立を促進するため、収益事業を強化します。

6 組織運営体制の充実

【課題】

事業実施の安定性、持続性を確保するために技術的能力を継承していける組織体制の充実を図る必要があります。

【基本方針】

- ① 組織体制を充実し、継続可能な運営体制（職員採用、人材育成）を計画・実施します。
- ② 「ここで働きたい！」と思えるあじさいメイツ（職場）になるよう、雇用環境の整備を進めます。

VIII 実施計画

本実施計画では、新たな基本方針や現在実施している事業に基づき計画年度内に行う具体的な取り組みを定款に定める8つの事業目的ごとにまとめ、計画の進行管理や効果測定、評価を行うため実施、検討する時期を明示します。また、実施計画は必要に応じて計画期間内の見直しを行います。

1 生活の安定に資する事業

【現在の取り組み】

勤労者等の生活の安定に資する事業として、共済給付事業を中心に、子育て・介護支援事業、物資・物産のあっせん、割引協力店との連携などを行い、勤労者のための無料の相談会を実施しています。また、全福センター入院あんしん保険や全労済の保険など各種保険制度のあっせんも行っています。

【今後の取り組み】

① 共済給付事業

共済給付事業は、あじさいメイツが実施する勤労者福祉事業の相互扶助の根幹をなすものです。価値観の多様化や年齢、会費に対する支出割合を考慮した見直しを行います。

② 物資・物産のあっせん

市内の特産品など利用者に喜ばれる販売促進を検討します。

③ 子育て・介護支援事業

提供しているサービスの利用促進と充実を図り、積極的な情報発信を行います。

④ 割引協力店の拡充

割引クーポン券の発行や契約割引施設の拡充など、会員事業所と連携したサービスを拡充するほか、利用しやすい仕組みを整えます。

【実施・検討時期】

①共済給付事業	価値観の多様化に配慮した見直し	B
	支出割合を考慮した見直し	B
②物資・物産のあっせん	特産品等の販売促進	B
③子育て・介護支援	子育て・介護支援サービスの充実	A
④割引協力店拡充	クーポンの発券や割引協定等、会員事業所と連携したサービスの推進	B
	利用しやすい仕組みづくり検討	B
⑤その他	Web、ICT の活用促進	A
	労働問題等への対応（セミナー等）	B

A：3年以内に実施 B：6年以内に実施 C：計画期間内に検討

2 健康の維持増進に資する事業

【現在の取り組み】

勤労者等の健康状態を把握し、健康管理や予防に役立てるため、あじさいメイツが主催する健康診断（あじさい健診）を実施するとともに、ストレスチェックやインフルエンザ予防接種、健康診断受診料の助成、健康関連のセミナーを行うことにより健康の維持増進を図っています。

【今後の取り組み】

① あじさい健診

健診料金については、受益者負担のあり方を整理するとともに、受診環境の整備や実施場所の見直しを進めます。

② 健康関連事業の充実と助成制度の積極的な情報発信

健康管理への意識が高くなる中、医療技術の進歩により、自身の健康管理のための手軽な検査方法等が新たに確立してきていることから、そのような検査への助成拡大を検討するとともに、健康経営の考え方が企業の成長戦略や企業運営の中でも重要なテーマとなっていることから、事業所に対する健康診断助成やストレスチェック助成の周知拡大を進めます。

③ 健康関連セミナーの充実

健康維持増進のため、オンラインによるセミナーの充実や健康管理等に関する意識啓発や情報提供を推進します。

【実施・検討時期】

①あじさい健診	受益者負担のあり方の整理	A
	受診環境、実施場所の見直し	A
②健康関連事業の充実	助成事業の周知拡大	A
	新たな健康検査への助成の検討	C
③健康関連セミナーの 充実と情報発信	オンラインセミナーの充実	A
	健康管理等の意識啓発や情報提供	B
④その他	予防接種助成の種類拡大	C

A：3年以内に実施　　B：6年以内に実施　　C：計画期間内に検討

3 自己啓発に資する事業

【現在の取り組み】

勤労者等の自己啓発のため、教養講座や趣味の講座、資格取得講座を行っています。

また、各種講座等の実施にあたっては、指定管理者や周辺のサービスセンターとの共催事業を拡大し、広く一般の勤労者からの参加も募り開催しています。

【今後の取組み】

① 自己啓発セミナーの充実

勤労者等の自己啓発を促進するため、オンラインによるセミナーの充実や情報提供を行います。また、企業経営上有益な知識や労働関係を扱ったセミナーも開催します。

② 助成制度の情報発信と見直し

カルチャー受講助成やサン・エールさがみはら利用助成の周知拡大を推進するとともに、利用状況に応じて制度の見直しを行います。

【実施・検討時期】

①自己啓発セミナーの 充実	オンラインセミナー充実・情報提供	A
	労働関連セミナーの開催	B
②助成制度の情報発信と 見直し	助成事業の周知拡大	A
	利用状況に応じた見直し	A

A：3年以内に実施　　B：6年以内に実施　　C：計画期間内に検討

4 財産形成に資する事業

【現在の取組み】

勤労者等のライフスタイルに応じた財産形成につながる基礎知識等の講座、指定管理者事業や周辺のサービスセンターとの共催を拡大して広く一般の参加も募り開催しています。

【今後の取組み】

① 財産形成セミナーの充実

勤労者等のライフスタイルに応じた財産形成が可能となるようなセミナーの充実を行います。なお、開催にあたってはオンラインによる実施を検討します。

② 財産形成に関する情報発信

個人年金制度等の財産形成に関する意識啓発や情報提供を推進します。

【実施・検討時期】

①財産形成セミナーの充実	セミナーの充実	A
②財産形成に関する情報発信	財産形成の意識啓発や情報提供	B

A：3年以内に実施　　B：6年以内に実施　　C：計画期間内に検討

5 余暇活動に資する事業

【現在の取組み】

事業主や勤労者のニーズに応じて、宿泊助成（年間4泊分）を利用できる旅行会社等との提携や年間を通して利用できるリゾート施設との契約を締結しています。

また、レクリエーション事業として、広域的に連携した事業やレジャー施設のチケ

ット、食事チケットのあっせんなど、余暇を有効に過ごすための幅広い事業を実施しています。また、平成 30 年度からは民間の福利厚生会社との事業提携（ベネフィット・ステーション）により、全国展開で多様な年代や勤務形態に対応したサービスの提供を行っています。

【今後の取組み】

① 事業のスクラップ＆ビルド

社会情勢や価値観の多様化や年代層、勤務形態、利便性、ニーズ等（社会情勢等）に対応した事業を検討します。また、会費に対する支出割合や受益者負担の適正化、利用状況等を勘案して、宿泊助成事業などの見直しを行います。

② 地域に密着した事業の充実

会員事業所との連携や地域に密着した独創性のある事業の実施により、地域産業の振興と活性化に寄与します。

③ ICT（情報通信技術）の推進、拡大

Web や ICT の活用を推進し、利用者の利便性の向上を図るとともに、事務局の効率化を図ります。

④ 民間の福利厚生会社の活用

スケールメリットを生かした事業展開や社会情勢等を考慮した事業を推進するため、民間の福利厚生会社が提供するサービスの活用を拡大します。

【実施・検討時期】

①事業のスクラップ &ビルド	宿泊助成の対象者、金額の見直し	A
	宿泊助成対象施設の拡大、見直し	B
	助成事業の周知拡大	A
	社会情勢や利用状況等に応じた事業の見直し	B
	多様な勤務形態、社会情勢に対応した事業の検討	B
②地域に密着した事業の充実	地域に密着した事業と会員事業所と連携したサービスの推進	A
③ICT の推進、拡大	Web、キャッシュレス等の活用促進	B
	利用しやすい仕組みづくり検討	B
④民間の福利厚生会社の活用	サービス内容の周知拡大	A
	利用しやすい仕組みづくり検討	B
⑤その他	地域バランスに配慮したサービスの提供	A

A：3 年以内に実施

B：6 年以内に実施

C：計画期間内に検討

6 生涯生活の安定に資する事業

【現在の取組み】

退職後の生活設計に必要な知識を習得するセミナーを、指定管理者や周辺のサービスセンターとの共催を拡大して広く一般の参加も募り開催しています。また、会報等で中小企業退職金共済制度や個人年金制度のあっせんを行っています。

【今後の取組み】

① セミナーの充実

退職後の生活設計に必要な知識の習得が可能となるようなセミナーを充実します。
なお、開催にあたってはオンラインによる実施を検討します。

② 生涯生活の安定に関する情報発信

中小企業退職金共済制度や個人年金制度に関する意識啓発と情報提供を推進します。

【実施・検討時期】

①セミナーの充実	セミナーの充実	A
②生涯生活の安定に関する情報発信	生涯生活の安定に関する意識啓発や情報提供	B

A：3年以内に実施 B：6年以内に実施 C：計画期間内に検討

7 会館管理運営事業

【現在の取組み】

平成 11 年に勤労者福祉の向上を目的に設置された「サン・エールさがみはら」は、設置の目的があじさいメイツの理念と合致することから、会館設立以来、その運営にかかわっています。平成 15 年からは地方自治法の改正により、公共施設の指定管理者制度が導入され、平成 30 年度の指定管理者選定においても、これまでの実績、運営状況が評価され、2023 年度までの期間で指定管理者事業を受託しています。

現在は、「また、訪れたくなる施設づくり」をスローガンに、利用者サービスの充実と利用率の向上に努め、約 65%の稼働率を維持し、年間 18 万人の来館があります。

なお、現在の受託形態は、従来の共同企業体を財団単独に改め、設備関連の業務は市内の専門業者に委託しています。

【今後の取組み】

① 指定管理者事業の継続

次期指定管理期間である 2024 年度以降も勤労者福祉の向上を共通目的とするサン・エールさがみはらの指定管理者事業の継続を目指します。

② 継続可能な指定管理料規模の算定

2024 年度以降の指定管理者事業の公募に向けて、適正な指定管理料規模を算定し、相模原市に提示します。

③ 共催事業の多様化と充実

総合的な勤労者福祉事業の提供の場として、あじさいメイツ全体として積極的に多種多様なセミナーを開催します。

【実施・検討時期】

①指定管理者事業の継続	指定管理者事業の継続	B
②指定管理料規模の算定	適正な管理経費の算定	A
③共催事業の多様化と充実	セミナーの充実	A
④その他	公益法人として利益還元の推進	A・B
	中長期修繕計画に基づく効率的な修繕の提案	A・B

A：3年以内に実施 B：6年以内に実施 C：計画期間内に検討

8 その他財団の目的を達成するために必要な事業

【現在の取り組み】

（1）広報活動の充実

平成30年度から会報の発行回数を4回から6回に増やしたほか、ガイドブックやWebを通じて広報活動を行っています。また、平成30年には見やすさ、アクセスのしやすさを基準にホームページのリニューアルを行いました。

昨年実施したアンケート調査では会員の7割以上が会報から情報を得ていて、この結果に年代による違いはなく、ガイドブックの利用については、「利用しない」、「知らない」の回答が42%にのびりました。

（2）会員拡大の推進

自立した持続可能な団体運営には会員の拡大が重要です。あじさいメイツ・プラン2020では会員数2万人を目標とし会員増強に努めています。その結果、会員数は10%以上の増加となっています。また、平成30年度には特例会員制度（71歳以上の会員が、継続して勤務している場合、共済給付以外のサービスを会費無料で利用できる制度）を廃止するとともに、加入年齢の制限をなくしました。

平成28年度からの事業所、会員数の推移は次のとおりです。

年度（基準日）	事業所数（所）	会員数（人）
平成28年4月1日	1,548	17,900
平成29年4月1日	1,583	18,471
平成30年4月1日	1,595	18,963
平成31年4月1日	1,582	19,520
2020年4月1日	1,558	19,746

(3) 安定した財政運営

相模原市が出資する財団として設立されたあじさいメイツは、勤労者福祉事業を推進し、行政の補完機能を担っていることから、市から一定額の補助金が交付されていますが、補助額は減少傾向にあります。また、昭和 61 年から 30 年以上据え置いてきた月額 400 円の会費を平成 30 年 4 月から 600 円に見直しましたが、その際には大幅なサービスの拡充を行い、その原資には会費収入の増額分と過去からの会費の余剰分を積み立てた基金を取り崩して会員に還元しています。

その他、収益事業として、会報やホームページへの広告を広く募り掲載するほか、会報への折り込みチラシにも対応しています。

(4) 組織運営体制の充実

あじさいメイツに採用されている正規職員 3 人の平均年齢は 52 歳で、福利厚生事業、指定管理事業の推進を中核的に担う准職員（1 年間の有期雇用嘱託職員を、法律に基づき無期雇用とした職員）を含めても平均年齢は 49 歳で高止まり状態となっています。また、職員の人件費は増加傾向にあります。

【今後の取組み】

(1) 広報活動の充実

① ICT（情報通信技術）の活用

あじさいメイツの認知度を向上させるため、わかりやすいホームページの構築や SNS の活用など情報媒体の特性を生かし、広報活動の充実を図ります。

② CI（コーポレートアイデンティティ）の推進

総合的な福利厚生事業の展開により地域産業の発展に貢献することがあじさいメイツの目指すところです。この考えに基づき、あじさいメイツの存在、役割、魅力を発信していきます。

③ 会員への情報発信の再構築

会報やガイドブックなどのペーパーレス化を含め、情報発信のあり方を検討します。

(2) 会員拡大の推進

持続可能で安定した運営を行い、充実した総合的な福利厚生サービスを提供するために、会員増強は最重要課題です。人口や生産年齢人口の減少下においても会員規模 2 万人を維持するため、広報活動を強化し、あじさいメイツの魅力を発信するとともに、パート・非正規労働者の加入促進、会員事業所とのコミュニケーションの確保に取り組みます。

また、周辺都市を対象にサービス提供地域の広域化を検討します。

(3) 安定した財政運営

実施計画に基づき、収支均衡を見据えた財政計画を策定し、健全経営を進めます。

また、計画の進行管理を行い、必要に応じて計画見直しを行います。

引き続き、会報等への広告掲載など収益事業の拡大に積極的に取り組みますが、補助金は減少傾向にあります。団体の自立化を進めるとともに、行政の補完機能を果たすため応分の行政負担を求めてまいります。

また、会費に対する支出割合や受益者負担の適正化、利用状況等を勘案して、事業の見直しを行います。会員に還元すべき資金である福利厚生事業基金や共済給付事業基金については、その使途や必要額を明確化し、必要に応じ将来を見据えた新たな基金の設置を検討します。

なお、平成 30 年度に会費の見直しを行いました。その後、消費税の増税、補助金の減額が行われました。

今後、事業経費・事務経費の削減や業務の効率化、人件費の削減を推進してまいります。消費税の増税等によりサービスの仕入れ原価に影響が生じる場合などには、会費の見直しを検討します。

(4) 組織運営体制の充実

事業の安定性、継続性の確保、職員の高年齢化等に対応するため、計画的に固有職員を採用するなど、職員の年齢層の平準化を図り、組織運営体制の充実を図ります。

また、働きやすい環境の整備は、業務の効率化の推進、職員のさらなるやる気を生み出すことから、人材育成によるスキルアップや雇用環境の見直しを進めます。

【実施・検討時期】

①広報活動の充実	SNS の活用推進	A
	HP の再構築、Web 活用の促進	B
	会報、ガイドブックのあり方検討	B
②会員拡大の推進	会員数目標の設定 2 万人達成・維持	A
	あじさいメイツの魅力発信、認知度拡大	A
	対象地域の広域化検討	C
③安定した財政運営	財政計画の策定	A
	基金のあり方、持ち方の検討	A
	広告料金等の見直し	A
	収支均衡	B
	新たな収益事業の構築	C
	会費の見直し検討（定例的に実施）	C
	新たな行政支援機能の構築	C
④組織運営体制の 充実	業務の効率化、人件費の抑制	A
	人材育成によるスキルアップ	A
	職員の雇用環境見直し	A
	固有職員の新規採用	B
	労務管理などの専門的な業務のアウトソーシング	B

⑤その他	本計画評価、検証を総合的に行い、必要があれば計画の見直しを実施	B
	キャッシュレス決済の導入	B
	利便性の向上を目的としたシステム改修	B
	職場体験マッチング事業の検討	C

A : 3 年以内に実施 B : 6 年以内に実施 C:計画期間内に検討

IX 財政計画

1 目的

「あじさいメイツ・プラン 2028」の策定にあたり、持続可能で安定した経営を継続していくため、今後の財政状況等について収支均衡を見据えた計画を策定するものです。

2 現在の財政状況（図表 23）

あじさいメイツ・プラン 2020 の計画期間中の決算状況は図表 23（「計画期間内の決算の状況」）のとおりとなっています。収益としては、2019 年度に指定管理者事業を JV（共同企業体）から単独受託に変更したことにより収益が増えていますが、その分支出も増加しています。また、平成 30 年度に会費と事業の見直しを行った結果、会費収入は 1.5 倍になりましたが、レジャーチケットや入浴券の販売など一部事業を民間の福利厚生会社に委託する方式に移行したことにより、参加負担金収入が減少し収益増にはなりませんでした。（図表 23・図表 25）

なお、事業の見直しに際しては、過去からの会費の余剰分として積み立てている資産（事業基金）を会員に還元するため、通常予算に繰り入れて使用しています。この結果、計画期間当初の正味財産は約 50,000 千円減少し、2019 年度末には 581,630 千円まで減少しています。

図表 23 計画期間内の決算の状況（千円）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	2019 年度
収 益	265,311	265,540	258,655	260,383	305,402
費 用	263,444	267,480	274,432	285,250	315,897
経常増減	1,867	▲1,941	▲15,777	▲24,867	▲10,495
正味財産期首	632,842	634,709	632,769	616,991	592,124
正味財産期末	634,709	632,769	616,991	592,124	581,630

（1）基金からの取り崩しについて（図表 24）

事業運営基金（以下「事業基金」という。）は前述のとおり、過去の会費の余剰分を積み立てたもので、事業の見直しに際して会員に還元するため、現行の財政計画に基づき 16,000 千円を基本に予算に繰り入れて使用しています。

また、共済給付事業基金（以下「給付基金」という。）は、会費見直し前には、給付額が会費収入の 1/2 以上になった場合の超過分を繰り入れることとしていました。平成 30 年度以降は、現行の財政計画に基づき 3,000 千円を基本に予算に繰り入れて使用しています。

会館管理運営事業基金（以下「会館基金」という。）は、過年度の指定管理者事業の余剰金を積み立てた基金です。用途を定めて積み立てを行っていますが、利用者のニーズに応じた利益還元を行う施設整備の費用（フリーWi-Fi の設置やトイレの洋式化改修工事など）や、赤字が見込まれる場合の補填費用として予算に繰り入れ使用しています。

図表 24 基金からの取り崩し額（通常予算への繰り入れ）（千円）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	2019 年度
事業基金から取崩額	0	0	10,052	16,450	22,200
給付基金から取崩額	2,318	3,396	2,633	5,500	3,000
会館基金から取崩額	0	0	1,581	0	2,720

（２）主な収入について（図表 25）

平成 30 年度の会費収入は見直しにより増加し、参加負担金収入は民間の福利厚生会社に委託したことにより減少しています。また、補助金収入は常勤役員の報酬見直しによる増額もありましたが、平成 30 年度には 5,000 千円の減額となっています。広告収入は、平成 30 年度に会報の発行回数を年 4 回から 6 回に変更したことにより増加し、運用収入は近年の低金利により減少傾向となっています。

図表 25 会費収入、補助金収入、指定管理料、広告収入、運用収入の推移（千円）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	2019 年度
会費収入	86,334	87,417	89,401	139,712	141,625
参加負担金収入	69,611	71,671	62,650	18,275	16,126
補助金収入	39,664	40,744	41,224	36,224	36,224
広告収入	2,648	1,727	2,757	3,313	3,187
運用収入	2,764	1,910	1,479	1,320	1,484
指定管理料	34,172	32,116	29,792	29,788	60,298

※2019 年度の運用収入は、国債で保有していた事業基金の償還差益 16,400 千円を除いています。

（３）人件費について（表 26）

最低賃金や労働報酬下限額の上昇により、人件費は年々増加傾向にあります。また、平成 28 年度には職員 1 名を採用し、平成 29 年度には 1 年の有期雇用の職員 4 名を無期雇用に転換し、給与体系を変更したことから増加しています。

図表 26 人件費の推移（千円）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	2019 年度
公益事業人件費	23,029	26,144	31,056	27,520	31,954
収益事業人件費	3,616	3,637	4,090	6,516	4,413
管理人件費	11,089	12,066	12,852	15,690	14,818
総人件費	37,734	41,847	47,997	49,726	51,185

(4) 主な福利厚生事業の支出について（図表 27、図表 28）

平成 30 年度に事業の大幅な見直しを行った結果、共済給付や健康診断、宿泊助成の支出額が増加しています。（図表 27）

なお、入浴券については、自前で発券していたチケットを民間の福利厚生会社に委託する方式に変更したことにより、平成 29 年度、平成 30 年度は切り替え時期により増減がありましたが、支出額は減少しています。

共済給付事業は会員間での対象事由に不公平が生じないように、年齢による給付項目を追加しました。図表 28 は給付事由別の支出状況を表しています。祝金や見舞金は項目の追加により平成 30 年度から支出額が増加しています。弔慰金に関しては給付項目、金額を見直していないにもかかわらず支出額が増加しています。また、2020 年度は永年勤続祝金の特例措置による支出増が見込まれることから、給付基金から 23,000 千円を繰り入れることとしているため、年度末の残高は 57,000 千円程度に減少します。

健康診断事業は、平成 30 年度から健康診断助成を新たに開始し、あじさいメイツが実施する健康診断（以下「あじさい健診」という。）は委託費の増額があり支出が大幅に増加しています。

宿泊助成は一人当たりの助成額及び助成回数を増やしたことにより支出が増え、会報も発行回数を増やしたことで印刷費や、通信運搬費などの支出額が増えています。

図表 27 主な福利厚生事業の推移（千円）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	2019 年度
共済給付	45,485	47,105	46,880	58,250	59,145
健康診断	4,240	4,395	4,591	28,161	28,579
宿泊助成	3,101	3,518	3,798	7,591	6,990
会報・ガイド	8,143	8,414	10,598	10,434	10,779
入浴券	4,003	4,685	3,341	7,875	3,774

図表 28 給付事由別の支出について（千円）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	2019 年度
祝 金	28,295	29,585	29,700	37,065	38,105
見舞金	2,510	2,400	2,300	4,450	3,960
弔慰金	14,680	15,120	14,880	16,735	17,080

3 財政計画策定上の課題と方針について

現在の財政状況や「あじさいメイツ・プラン 2028」から課題を検討し、計画期間内の方針や取組みを次のとおり定めます。

(1) 基本財産、特定資産のあり方について

基本財産と特定資産（事業基金、給付基金、会館基金）の過去5年間の変遷は次のとおりです。事業基金は平成30年度以降取り崩し額が増加しています。（図表29）

図表29 基本財産と特定資産の残高の変遷（千円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	2019年度
基本財産	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
事業基金	299,132	299,132	289,080	272,630	250,430
給付基金	94,389	90,992	88,359	82,859	79,859
会館基金	11,824	11,824	10,243	10,243	18,586
合計	605,345	601,948	587,682	565,732	548,875

※前指定管理期間までの収益を基金化したため、2019年度に会館基金が増えています。

また、公益事業目的比率、収益事業比率の過去5年間の変遷は次のとおりです。収益事業である給付事業の経費が増加した平成30年度以降、法人全体の公益目的事業比率が減少しています。（図表30）

図表30 公益目的事業比率、収益事業比率（％）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	2019年度
公益目的事業比率	67.6	67.0	66.9	61.2	61.9
収益事業比率	25.1	25.2	25.1	30.1	29.5

① 基本財産について

平成2年に財団法人化された際、基本財産200,000千円の40%に当たる80,000千円を相模原市が出捐し、残り120,000千円は前身の中小企業共済会が出捐しています。金額の増減はありませんが、公益法人の制度上、その処分には制限がかかっています。今後も現行の2億円を維持していくこととし、運用にあたっては、現状では高い利息が見込めないことから、安全・確実を優先して、比較的長期間（10年以上）の国債等債券により運用していきます。

なお、基本財産を取り崩す場合には「景気の停滞等を原因として、法人が公益目的事業を継続していく上で、当該金融資産を取り崩して事業財源に充てる以外に方法がないなど、やむを得ない場合には、当該金融資産を取り崩すことは否定されない」となっています。したがって、不測の事態において他に資産がない場合には取り崩すこともできますが、法人の存続に重大な影響があります。

② 事業基金について

事業基金は公益目的事業にのみ使用できる特定資産で、平成29年度からの3か年で48,000千円を予算に繰り入れ、サービスの充実を図ることにより会員に還元しています。

2019年度には22,200千円を予算に繰り入れ、現在の残高は約250,000千円となっていますが、現状のサービスを今後も継続した場合、約10年間で事業基金は枯渇することが予想されます。将来にわたって安定、継続した事業を提供することに影響が生じ

ることから、当該年度の収入による収支均衡を目指すことを念頭に、事業の見直しを進め、計画期間内に繰入額の段階的な削減を図ってまいります。

なお、現在の財政計画では、事業基金のあり方について、震災等の大規模災害の発生を前提に、一事業年度は会費を徴収しなくても運営ができる程度の積立てが必要と考え、単年度の会費収入である 140,000 千円を限度としています。

ただし、図表 31 に記載のとおり、福利厚生事業の 2020 年度の支出予算額は約 152,000 千円となっており、不測の事態に備えるためには、最低限でも 155,000 千円の基金を準備しておく必要があることから、同額を事業基金の最低限の保有額とします。

図表 31 福利厚生事業支出予算額（千円）

	福利厚生事業	広告事業	給付事業	法人運営	合 計
2020 年度予算	152,189	3,133	83,882	21,946	261,150

※給付事業は、永年勤続祝金の特例措置による支出増が見込まれることから、通常より 20,000 千円増額しています。また、管理経費 3,882 千円が含まれます。

③ 給付基金について

共済給付事業は収益事業（共益事業ですが、その他収益事業に位置付けられます。）に区分され、公益目的事業から資金の繰り入れができません。現在の給付額の会費収入に対する割合は約 42%で、給付事業の支出増加により、法人全体の公益目的事業比率が下がっています。今後も公益目的事業を安定的に提供するためには給付内容の見直しが必要です。

また、会員への還元を目的に平成 30 年度に給付項目を新たに追加しました。その影響で給付基金が減少していることから、今後は共済給付の給付額を会費の 40%以内（57,600 千円程度）となるように給付項目の見直しを進める必要があります。

現在の財政計画では事業基金同様、震災等の大規模災害の発生を前提に一事業年度の給付額 60,000 千円を積み立ての限度として取り崩しをしてきました。

今回は 57,600 千円を給付基金の最低限の保有額とします。

なお、2020 年度は 22,800 千円を繰り入れることとしているため、給付基金の年度末の残高は 57,000 千円になる予定です。今後は、給付額が会費収入の 40%を超えた場合は基金から取り崩し、40%以下の場合は、適宜、積み増しを行うこととします。

④ 会館基金

会館基金は、過年度の指定管理者事業で生じた利益を積み立てた基金で、約 18,500 千円保有しています。この基金は用途が制限される特定資産として位置づけられ、施設の改修などの利益還元や管理経費が不足する場合の充当をその用途としています。2023 年までの指定管理期間では、毎年 2,600 千円を管理経費として予算に繰り入れて使用する他、施設利用者への利益還元の原資として使用することとしています。

次回の指定管理期間も現状の指定管理料が基本となる場合には、将来的に基金が枯渇し指定管理者事業の継続が難しくなります。次期指定管理者事業の申請に向けて、当該年度の管理料収入による収支均衡を目指すため、適正な指定管理料規模を算定してまいります。

(2) 事業の見直しと収支均衡について

事業基金の積極的な活用を視野に入れた中で、時代の変化に伴う会員ニーズの変化やインターネットなどの IT 技術の進展、勤労者の健康維持の充実などに対応するため事業の大幅な見直しを実施し、サービスの充実を図ってまいりました。

しかし、前述のとおり、現在のサービス水準を継続した場合、今後の安定した事業提供の継続に影響することが懸念されます。計画期間内での収支均衡達成を目指すには、事業の見直しを進めることは必至であり、基金に頼ることなく運営するために、繰入額の段階的な削減を図る必要があります。

「あじさいメイツ・プラン 2028」の実施計画に基づき、事業の見直しを進め、2028 年度の収支均衡を目指してまいります。

なお、単年度の収支がプラスに転じた場合などには、「システム改修基金」や「周年記念事業基金」への計画的な積み立てを検討します。

(3) 組織運営体制の見直しについて

あじさいメイツの職員は年齢層に偏りがあり、10 数年以内には順次定年退職を迎えます。5 年を超える有期雇用者の無期雇用契約への転換は既に実施しましたが、組織運営に支障をきたすことなく事業の安定性や継続性を確保するため、2025 年度までに固有職員の新規採用を行います。

(4) 市補助金について（図表 32）

相模原市からの補助金は、平成 22 年度に市からの派遣職員の引上げに伴いその人件費分が減額されました。平成 24 年度からは、新たに採用したプロパー職員の人件費相当額が増額され、その後ほぼ横ばいの状態が続いていましたが、平成 30 年度には、市の財政状況により 5,000 千円削減されました。今後更なる削減も予想されますが、引き続き、行政の補完機能に対して応分の行政負担を求めてまいります。

図表 32 相模原市からの補助金の推移（千円）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	2019 年度
補助金	39,664	40,744	41,224	36,224	36,224

(5) 活動財源の確保について

会報等への広告掲載など収益事業の拡大に積極的に取り組み、受益者負担の適正化、利用状況等を勘案した事業の見直しを行うことにより収支均衡を図ります。

なお、平成 30 年度に会費の見直しを行いました。その後、消費税の増税、補助金の削減が行われました。今後、事業経費・事務経費の削減や業務の効率化を推進しますが、消費税のさらなる増税等によりサービスの仕入れ原価に影響が生じる場合などを考慮して、5 年ごとに会費の見直し等について検討します。

4 財政計画

(1) 計画期間

2021 年度（令和 3 年度）から 2028 年度（令和 10 年度）までの 8 年間

(2) 収益の基本的な考え方

① 事業収益

会員ニーズに合致したサービスの提供、利便性の向上を図ります。参加負担金収入は 2020 年度の金額を基準に推計します。

② 受取会費

会員数は 2 万人を維持することとし、会費月額 600 円/1 人として計上します。

③ 広告宣伝収益

会報発行回数、ガイドブックの発行について見直しますが、自主財源の確保は重要課題であり、広告・折込み収入の増収を目指します。

④ 受取市補助金

勤労者福祉は、今後ますます充実・発展させるべき事業であり、また、行政の補完機能に対して応分の行政負担を求めていくことから 2020 年度と同額とします。

⑤ 指定管理者事業関連収益（利用料収益・受託事業収益等）

今後も指定管理者事業の受託を目指していきますが、次期指定管理者事業の公募に向けて当該年度の管理料収入により収支均衡となる指定管理料規模を算定し相模原市に提示します。

⑥ 決算繰越額

予算ベースで財政計画を策定していることから、決算時に想定される差異（執行残見込額）を決算繰越額として収入に計上します。

(3) 費用の基本的な考え方

① 福利厚生事業費

あじさい健診について、2022 年度に受益者負担のあり方の整理と受診環境の整備や実施場所の見直しを行います。また、会費に対する支出割合や受益者負担の適正化、利用状況等を勘案して宿泊助成や会報発行回数、ガイドブックの発行について見直しを行います。

② 共済給付費

過年度の実績、対象年齢数等から推計します。また、2024 年度から価値観の多様化や年齢、会費に対する支出割合を考慮した見直しを適用します。

③ 人件費

安定的、持続可能な団体運営のため 2025 年度までに、市退職者の雇用に替えて、正規職員 1 名を雇用するなどの事務局体制の見直しを行います。

また、2026 年度からは固有職員の定年退職による再任用職員への移行が始まる見込です。

④ システム改修

2025 年度、2026 年度は会員の利便性向上を目的とした共済システムの改修を予定しているため、経費計上します。

(4) 財政計画について

今後の財政収支は下記のとおりです。2020 年度の予算をベースに計画していますが、事業の見直し等により 2028 年度までに収支均衡を目指します。

また、財政収支は、実施計画に記載した内容に基づくシミュレーションを行い算定していますが、見直しにあたっては社会情勢や会員ニーズ等を参考に実施してまいります。

なお、財政計画は、総合的に計画の評価、検証を行い、進捗状況に応じて見直しを行います。

(5) 計画年度内の財政収支の概要 (図表 33)

財政収支は次のとおりですが、2028 年に収支均衡となるよう計画しています。

また、事業基金は最低限度額の 155,000 千円を超えていますが、給付基金は計画期間の前半に最低限度額を割り込む状況となる見込で、給付額の支出状況に応じて、積み増しを行う予定にしています。

図表 33 財政収支の概要及び基金残高 (千円)

	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
事業収入	300,837	300,837	300,837	303,713	303,713	303,713	303,713	303,713
決算繰越	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
事業支出	333,191	319,251	317,421	310,669	316,249	310,029	309,799	307,569
収支差額	▲27,354	▲13,414	▲11,584	▲1,956	▲7,536	▲1,316	▲1,086	1,144
事業基金取崩	16,000	10,000	8,000	5,000	10,000	6,000	2,000	2,000
給付基金取崩	3,000	3,000	3,000	▲2,000	▲2,000	▲2,000	▲2,000	▲2,000
会館基金取崩	2,600	2,600	2,600	0	0	0	0	0
当期差額	▲5,754	2,186	2,016	1,044	464	2,684	▲1,086	1,144
事業基金残額	215,330	205,330	197,330	192,330	182,330	176,330	174,330	172,330
給付基金残額	54,059	51,059	48,059	50,059	52,059	54,059	56,059	58,059
会館基金残額	11,109	8,509	5,909	5,909	5,909	5,909	5,909	5,909

※ 基金取崩欄の▲表示は積み立てを表します。

付属資料

1 策定主旨

働き方改革や就労人口の減少に対応した総合的な勤労者福祉を展開するとともに、持続可能な団体運営の指針となる事業推進計画及び財政計画を定める。

2 計画の名称

公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンター第4次勤労者福祉推進計画
(通称：あじさいメイツ・プラン 2028)

3 計画の概要

- (1) 基本目標 計画全体の理念、将来像
- (2) 基本方針 方針、目指す方向
- (3) 実施計画 基本目標・基本方針に基づく具体的な実践の展開方法
- (4) 財政計画 計画年度の財政計画

4 計画の期間

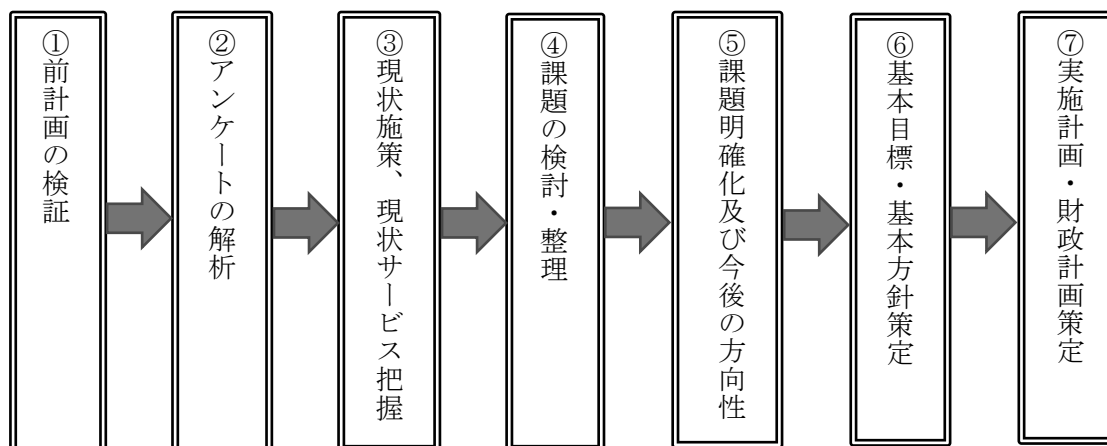
2021 年度から 2028 年度の 8 か年

(計画の進行管理を行い、効果測定を行ったうえで、必要に応じて 2024 年頃に後期 4 か年の計画見直しを予定)

5 策定の組織

- (1) 理事会 計画案の審議決定を行う
- (2) 評議員会 計画の承認を行う
- (3) 策定委員会 計画の審議策定を行う。
- (4) 事務局 計画素案の検討作成及び策定委員会での審議に供する資料等の作成、行政との調整並びに調査研究を行う。

6 作成の手順



7 策定予定スケジュール

日 時	会議名	内 容
2019 年 12 月 12 日	三役打合せ	事業所、会員、会員外アンケートについて説明
12 月～1 月	アンケート実施	事業所、会員、会員外アンケート実施
2020 年 5 月 14 日	三役打合せ	あじさいメイツプラン 2028 スケジュール等説明
5 月・6 月	理事会・評議員会	あじさいメイツプラン 2028 スケジュール等承認
6 月 17 日	理事会	策定委員会メンバー承認
7 月 6 日	第 1 回策定委員会 諮問	プラン 2028 諮問、正副委員長選任、策定趣旨説明、現状サービス・財政状況等の説明、プラン 2020 検証、アンケート分析結果報告、関連計画の概要説明
7 月 21 日	三役打合せ	全体スキーム、策定委員会について説明
7 月 27 日	第 2 回策定委員会	課題の検討（今後の財団の方向性）
8 月 23 日	職員打合せ	プラン進捗状況説明、課題に対する実施内容提案
9 月 2 日	三役打合せ	課題及び課題に対する実施内容の説明
9 月 15 日	第 3 回策定委員会 リモート会議	基本目標素案検討、基本方針素案検討
9 月 25 日	三役打合せ	基本目標素案、基本方針素案の説明
10 月 5 日	第 4 回策定委員会	実施計画素案検討、・財政計画素案検討
10 月 9 日	三役打合せ	実施計画素案、財政計画素案の説明
10 月 21、29 日	理事会・評議員会	素案内容の報告
11 月下旬	パブリックコメント	11 月 16 日から 12 月 1 日にホームページで実施（会報 10・11 月号で案内）
12 月 21 日	第 5 回策定委員会 リモート会議	プラン 2028 計画案承認、財政計画案の承認
12 月 25 日	答申	プラン 2028 答申
2021 年 1 月	理事会・評議員会	プラン 2028、財政計画の審議、承認

8 策定委員（7 名）

区 分	氏 名	事業所・役職等
委員長・理 事	橋元 雅敏	（株）さがみはら産業創造センター代表取締役
副委員長・評議員	鈴木 勝久	鈴木勝久事務所代表
理 事	大貫 雅巳	（公財）相模原市勤労者福祉サービスセンター常務理事
行政代表・理事	吉成 靖幸	相模原市環境経済局経済部産業・雇用政策課長
評議員	久保田 修	相模原商工会議所事務局長
評議員	小池 重憲	（株）小池設備代表取締役
関連団体	朝垣 栄太郎	（一社）全国中小企業勤労者福祉サービスセンター事務局長

1 調査の概要

【調査の概要】

事業主用アンケート結果 回答数：367 件／1,565 件（回答率 23.5%）

（事業主のネットによる回答 回答数：34 件／367 件（ネット回答率 9.2%）

従業員用アンケート結果 回答数：708 人／1,983 人（回答率 35.7%）

（従業員のネットによる回答 回答数：63 人／708 人（ネット回答率 8.9%）

・アンケート対象者は、あじさいメイツの事業主及び会員

・郵送及びインターネットによる回答

・調査実施時期：2019 年 12 月～2020 年 1 月

2 調査結果詳細

(1) 事業主の属性

まず、事業所の属性をみると、中央区が 178 件（48.5%）で全回答事業所の約半数を占め、次いで緑区が 107 件（29.2%）、南区が 77 件（21.0%）となっています。（図表 34）

また、業種は、「製造」が 94 件（25.3%）であるのをはじめ、以下、「建築・不動産」が 69 件（18.6%）、「サービス業」が 61 件（16.4%）などの順となっています。（図表 35）

従業員数は、「10～49 人」が 149 件（40.7%）であるのをはじめ、次いで「1 人～4 人」が 94 件（27.8%）、「5～9 人」が 71 件（19.3%）となっており、50 人以下の規模の事業所が全体の約 9 割（87.8%）を占めています。（図表 36）

事業主の属性としては、南区では「建築・不動産」、中央区では「製造」、緑区でも「製造」が多くなっています。（図表 37）

加入年数は前回調査とほぼ同じ結果で、21 年以上が 31.9%で最も多いです。（図表 38）

図表 34 事業所の所在地について（事業主）（上段は今回の調査結果、下段は前回の調査結果）

	南区	中央区	緑区	その他	不明	合計
回答数(件)	77	178	107	5	0	367
回答率(%)	21.0	48.5	29.2	1.3	0	100
回答数(件)	66	192	87	0	1	346
回答率(%)	19.1	55.5	25.1	0	0.3	100

図表 35 業種について（事業主）（上段は今回の調査結果、下段は前回の調査結果）

	製造	建築 ・不動産	サービス 業	福祉・保 育・医療・ 教育	運輸・情報 通信	専門士業 (会計士 等)	飲食業・小 売業	その他	合計
回答数(件)	94	69	61	68	3	16	21	40	372
回答率(%)	25.3	18.6	16.4	18.3	0.8	4.3	5.6	10.7	100.0
回答数(件)	88	75	65	41	8	10	1	58	346
回答率(%)	25.4	21.7	18.8	11.8	2.3	2.9	0.3	16.8	100

図表 36 従業員数について（事業主）（上段は今回の調査結果、下段は前回の調査結果）

	1人～4人	5～9人	10～49人	50～99人	100人以上	不明	合計
回答数(件)	102	71	149	24	17	4	363
回答率(%)	27.8	19.3	40.7	6.5	4.6	1.1	100
回答数(件)	99	93	124	18	9	3	346
回答率(%)	28.6	26.9	35.8	5.2	2.6	0.9	100

図表 37 事業所所在地別の分布状況

	南区		中央区		緑区	
	回答数(件)	回答率(%)	回答数(件)	回答率(%)	回答数(件)	回答率(%)
製造	13	16.8	45	25.9	34	31.3
建築・不動産	21	27.0	33	18.3	14	12.8
サービス業	12	15.3	30	16.7	19	17.5
福祉・医療	14	18.0	36	20.0	18	16.5
運輸・情報・通信	1	1.2	0	0.0	2	1.8
会計士等(士業)	5	6.4	10	5.6	6	5.5
飲食業・小売業	4	5.1	10	5.6	2	1.8
その他	8	10.2	16	8.9	14	12.8
	78	100	180	100	109	100

図表 38 あじさいメイツの加入年数（事業主）（上段は今回の調査結果、下段は前回の調査結果）

		5年以下	6～10年	11～15年	16～20年	21年以上	不明	合計
事業主	回答数(件)	56	57	53	34	117	50	367
	回答率(%)	15.3	15.5	14.4	9.3	31.9	13.6	100
事業主	回答数(件)	61	79	43	38	109	16	346
	回答率(%)	17.6	22.8	12.4	11.0	31.5	4.6	100

(2)従業員の属性

従業員の属性であるが、まず性別については男性が 242 人 (34.7%)、女性が 455 (65.3%) となっており、従業員の回答者の 65%が女性となっているが、前回調査より男性の回答者が増加しています。(図表 39)。

また、年齢構成は、「40代」が 255 件 (36.3%) であるのをはじめ、以下、「50代」が 176 人 (25.0%)、「30代」が 111 件 (15.8%) などの順となっており(図表 40)、30代から 50代で全回答者の 77.1%を占めていますが、前回調査の 80.3%よりは減り、60代 (11.8%)、70代以上 (3.3%)が増加しています。

また、「親子世帯」が 369 人 (52.1%) で全回答者の約 5 割を占めており、従業員像としては、30～50 代のファミリー層が会員に多いことが推測されますが、前回調査と比較して単身世帯、夫婦のみの世帯が増加しています。(図表 41、図表 42)

図表 39 性別（従業員）（上段は今回の調査結果、下段は前回の調査結果）

	男性	女性	合計
回答数(人)	242	455	697
回答率(%)	34.7	65.3	100
回答数(人)	147	342	489
回答率(%)	30.1	69.9	100

※ 今回調査の回答で「回答しない」、「無回答」の 11 人は含まない。

図表 40 年齢（従業員）（上段は今回の調査結果、下段は前回の調査結果）

	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代以上	合計
回答数(人)	0	55	111	255	176	84	23	704
回答率(%)	0	7.8	15.8	36.3	25.0	11.8	3.3	100
回答数(人)	0	38	113	163	117	52	6	489
回答率(%)	0	7.8	23.1	33.3	23.9	10.6	1.2	100

※ 回答なし 4 人は含まない。

図表 41 家族構成（従業員）（上段は今回の調査結果、下段は前回の調査結果）

	単身世帯	夫婦のみの世帯	子どもと同居 （親子世帯）	その他	不明 回答なし	合計
回答数(人)	117	144	369	17	61	708
回答率(%)	16.5	20.4	52.1	2.4	8.6	100
回答数(人)	50	83	343	9	4	489
回答率(%)	10.2	17.0	70.1	1.8	0.8	100

図表 42 年代および家族構成（人（％））

	①単身世帯	②夫婦のみの世帯	③親子世帯	④その他	不明	合計
10 代	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
20 代	31(4.4)	8(1.1)	4(0.6)	2(0.3)	10(1.4)	55(7.8)
30 代	23(3.2)	13(1.8)	65(9.2)	2(0.3)	9(1.3)	112(15.8)
40 代	31(4.4)	33(4.7)	168(23.7)	10(1.4)	15(2.1)	257(36.3)
50 代	20(2.8)	37(5.2)	95(13.4)	3(0.4)	22(3.1)	177(25.0)
60 代	8(1.1)	44(6.2)	29(4.1)	0(0)	3(0.4)	84(11.8)
70 代	4(0.6)	9(1.3)	8(1.1)	0(0)	2(0.3)	23(3.3)
合計	117(16.5)	144(20.3)	369(52.1)	17(2.4)	61(8.6)	708(100)

(3)雇用の形態について

あじさいメイツに加入している従業員の雇用形態は、86.1%の事業所で「正社員」が加入していると回答し、4割の事業所でパートも加入しています。(図表 43) また、事業所規模が大きいほど正社員の加入が多くなっています。(図表 44) 一方従業員回答者の雇用形態は「正社員」が 78.8%と高く、続いて「パート」が 13.7%となっています。(図表 45)

また、男女別にみると女性の「パート」の割合が高く、男女間で相違がみられました。(図表 46)。

図表 43 あじさいメイツに加入している従業員の雇用形態（事業主）

	事業所数	正社員	契約社員	嘱託職員	パート	アルバイト	その他
回答数(所)	367	316	30	30	144	29	25
回答率(%)	367	86.1	8.2	8.2	39.2	39.2	6.8

図表 44 雇用形態と事業規模（事業所数（件））に対する雇用形態の割合（％）

	事業所数	正社員	契約社員	嘱託職員	パート	アルバイト	その他
1～4 人	102	69(67.6)	1(0.9)	4(3.9)	21(20.6)	7(6.9)	14(13.7)
5～9 人	71	67(94.4)	2(2.8)	0(0)	29(40.8)	1(1.4)	3(4.2)
10～49 人	149	140(94.0)	18(12.1)	18(12.1)	69(46.3)	14(9.4)	3(2.0)
50～99 人	24	23(95.8)	2(8.3)	3(12.5)	18(75.0)	3(12.5)	1(4.2)
100 人以上	17	17(100.0)	7(41.2)	5(29.4)	7(41.2)	4(23.5)	0(0)

図表 45 回答者（従業員）の雇用形態（従業員）

	正社員	契約社員	嘱託職員	パート	アルバイト	その他	合計
回答数(所)	558	21	22	97	4	6	708
回答率(%)	78.8	3.0	3.1	13.7	0.6	0.8	100

図表 46 回答者（従業員）の性別による雇用形態（従業員）

	正社員	契約社員	嘱託職員	パート	アルバイト	その他	
男性(人)	215	7	9	8	1	2	242
回答率(%)	88.8	2.9	3.7	3.3	0.4	0.8	100
女性(人)	336	14	13	88	3	1	455
回答率(%)	73.8	3.1	2.9	19.3	0.7	0.2	100

(4)あじさいメイツの満足度について

あじさいメイツの満足度については、事業主は、「普通」が 165 件（45.0%）で、「満足」が 146 件（39.8%）、「やや不満」が 24 件（6.5%）でした。

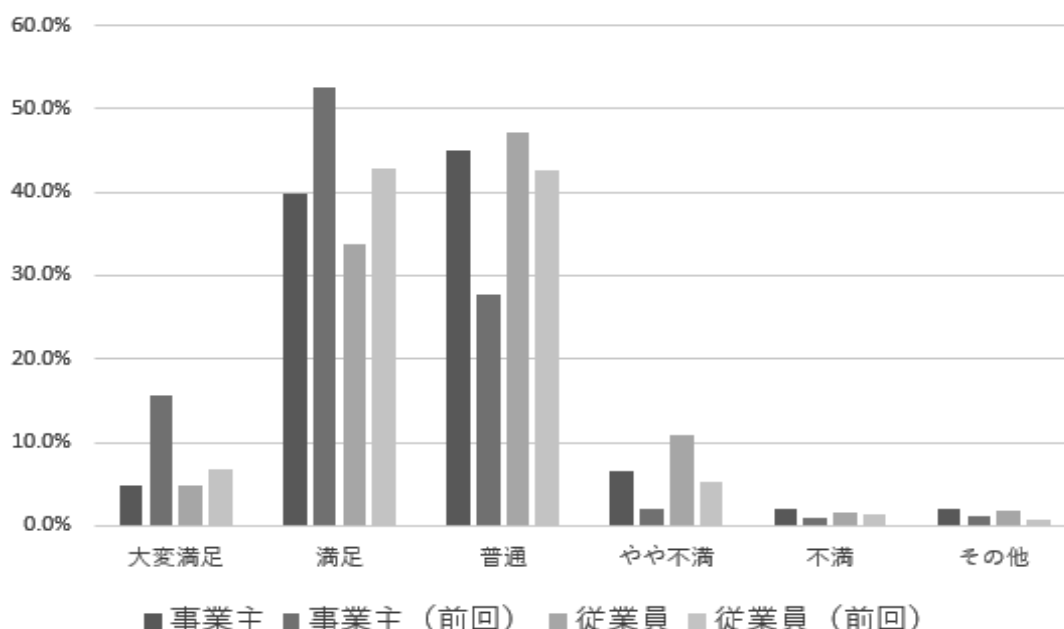
一方、従業員においては、「普通」が 334 人（47.2%）で、「満足」が 239 人（33.8%）で、「やや不満」が 77 件（10.9%）となっており、事業主と比較して従業員の「やや不満」の回答が多い傾向となりました。(図表 47) また、前回調査と比較すると、今回の調査では、事業主、従業員ともに「大変満足」、「満足」の割合が減少し、「普通」、「やや不満」の割合が増加しました。(図表 48) 会費を見直した直後のアンケートであることから、満足感が減少することは当然ですが、大幅な事業の見直しも実施していることから、そのことについては周知不足であることは否めません。

図表 47 あじさいメイツの満足度について（事業主）（従業員）

		大変満足	満足	普通	やや不満	不満	不明	合計
事業主	回答数(件)	18	146	165	24	7	7	367
	回答率(%)	4.9	39.8	45.0	6.5	1.9	1.9	100
従業員	回答数(人)	35	239	334	77	11	12	708
	回答率(%)	4.9	33.8	47.2	10.9	1.6	1.7	100
事業主	回答数(件)	54	182	96	7	3	4	346
	回答率(%)	15.6	52.6	27.7	2.0	0.9	1.2	100
従業員	回答数(人)	33	210	209	26	7	4	489
	回答率(%)	6.7	42.9	42.7	5.3	1.4	0.8	100

※ 上段は今回の調査結果、下段は前回の調査結果

図表 48 あじさいメイツの満足度



(5) 事業主の活用しているサービスとあじさいメイツのメリットについて

事業主が活用している主なサービスは、「共済給付金」が 302 件（82.3%）で、「あじさい健診」170（46.3%）、「余暇活動のための助成金」145 件（39.5%）、「健康管理のための助成金」134 件（36.5%）が続き、「ベネフィット・ステーション」の活用は 71 件（19.3%）の回答があり、事業主が費用負担するサービスの活用が多いことがわかりました。（図表 49）

また、あじさいメイツのメリットは「従業員の福利厚生面でのサポート」が 280 件（76.3%）で、「従業員の健康診断及び助成」が 150 件（40.9%）、「従業員の満足度アップ」46 件（12.5%）、「企業のイメージアップ」16 件（4.4%）、「雇用の確保」5 件（1.4%）で、従業員の福利厚生の向上にメリットを感じている事業主が多い傾向です。（図表 50）

「従業員数」と「活用しているサービス」の関係を見てみると、従業員数が多い事業所ほど、事業主が費用負担するサービス（「共済給付金」や「健康管理のための助成」）の活用が多い傾向があり、とくに、「健康管理のための助成金」の活用は、その傾向が強く表れており、従業員数の多い事業所へのアプローチに有効なサービスと考えられます。（図表 51）

次に「活用しているサービス」と「あじさいメイツの満足度」の関係を見てみると、満足度が高い事業主ほど「健康関連」のサービスの活用が高いことがわかります。(図表 52)

なお、ベネフィット・ステーションの活用は従業員数や満足度によって大きな相違は現れていませんが、平成 30 年度に導入して 2 年を経過していないことを考えると、事業主にメリットのあるサービスの提供やさらなる周知が必要です。

図表 49 事業主の福利厚生で活用している主なサービスについて

	共済 給付金	余暇活 動のため の助成金	あじさい 健診	健康管 理のため の助成金	自己啓 発のため の事業	ベネフィ ット・ステ ーション	その他
回答数(件)	302	145	170	134	15	71	16
回答率(%)	82.3	39.5	46.3	36.5	4.1	19.3	4.4

※ 複数回答可とした設問のため、回答率は 367 事業所（事業主回収数）に対する割合

図表 50 あじさいメイツの福利厚生サービスの事業主に対するメリットについて

	従業員の福 利厚生面で のサポート	企業のイメ ジアップ	雇用の確保	従業員の健 康診断及び 助成	従業員の満 足度アップ	無回答
回答数(件)	280	16	5	150	46	22
回答率(%)	76.3	4.4	1.4	40.9	12.5	6.0

※ 複数回答可とした設問のため、回答率は 367 事業所（事業主回収数）に対する割合

図表 51 従業員数と活用しているサービスについて

Q 7 Q 3	共済 給付金	余暇活 動のため の助成金	あじさい 健診	健康管 理のため の助成金	自己啓 発のため の事業	ベネフィ ット・ステ ーション	その他	合計 (件)
1～4 人(%)	65.7	38.2	34.3	17.6	3.9	27.5	10.8	102
5～9 人(%)	84.5	35.2	43.7	35.2	4.2	21.1	1.4	71
10～49 人(%)	89.9	42.3	57.0	42.3	4.0	14.1	0	149
50～99 人(%)	95.8	37.5	45.8	54.2	0	12.5	4.2	24
100 人以上(%)	100	41.2	47.1	88.2	11.8	23.5	5.9	17

※ 複数回答可とした設問のため、回答率はそれぞれの設問の回答数合計に対する割合

図表 52 活用しているサービスと満足度について

Q 7 Q 6	共済給付 金	余暇活動 のための 助成金	あじさい 健診	健康管理 のための 助成金	自己啓 発のため の事業	ベネフィ ット・ステ ーション	その他	合計 (件)
大変満足している (%)	88.9	44.4	50.0	50.0	16.7	27.8	5.6	18
満足している(%)	87.7	47.9	47.9	39.7	2.7	24.7	2.1	146
普通(%)	81.8	34.5	47.3	32.7	4.2	15.2	2.4	165
やや不満足(%)	66.7	33.3	37.5	29.2	0	20.8	4.2	24
不満(%)	42.9	14.3	14.3	14.3	0	28.6	57.1	7
その他(%)	71.4	14.3	57.1	71.4	14.3	14.3	42.9	7

※ 複数回答可とした設問のため、回答率はそれぞれの設問の回答数合計に対する割合

(6)従業員の利用しているサービスについて

①あじさいメイツオリジナルサービスの利用について

「あじさいメイツオリジナルサービス」については、複数回答を可とした設問ですが、従業員の利用している主なサービスは、事業主同様、「共済給付金」が 329 人（46.5%）と最も多く、「レジャーチケット」が 201 人（28.4%）や「健康面へのサポート」が 196 人（27.7%）、「宿泊・バス旅行・鑑賞観劇などの助成」が 174 人（24.6%）、が続き、「利用していない」は 110 人（15.5%）でした。（図表 53）また、あじさいメイツのオリジナルサービスの年代別利用状況を見てみると、40 代から 60 代のサービス利用が高い傾向にあり、20 代、70 代は「利用していない」の割合が高くなっています。（図表 54）

「過去 1 年間の利用回数」については、「2～3 回」が 230 人（32.5%）と最も高く、「利用していない」が 213 人（30.1%）、「1 回」が 163 人（23.0%）、「4～5 回」が 62 人（8.8%）、「6 回以上」が 40 人（5.6%）と続き、過去 1 年間に「利用していない」人数が高くなっています。（図表 55）「利用しない」理由としては、「利用したいサービスがない」が 95 人（40.1%）%、「利用方法がわかりにくい」が 41 人（17.3%）、「面倒」36 人（15.2%）となっています。（図表 56）

図表 53 従業員が利用しているあじさいメイツオリジナルサービスについて

	共済 給付 金	宿泊・バ ス旅行・ 感激鑑 賞などの 助成金	ディ ズニ ー利用 券	健康 面へ のサ ポート	レジャ ーチケ ット	イベ ント	食 事 券	セミ ナー・講 座	会 員 証 提 示 の 割引	利用し てい ない	そ の 他
回答数(人)	329	174	163	196	201	36	56	26	54	110	38
回答率(%)	46.5	24.6	23.0	27.7	28.4	5.1	7.9	3.7	7.6	15.5	5.4

※ 複数回答可とした設問のため、回答率は 708 人（従業員回収数）に対する割合

図表 54 年代別の従業員が利用しているあじさいメイツオリジナルサービスについて (%)

	共済 給付 金	宿泊・バ ス旅行・ 感激鑑 賞などの 助成金	ディ ズニ ー利用 券	健康 面へ のサ ポート	レジャ ーチケ ット	イベ ント	食 事 券	セミ ナー・講 座	会 員 証 提 示 の 割引	利用し てい ない	そ の 他
20 代	14.5	9.1	18.2	9.1	14.5	1.8	3.6	0	9.1	38.2	9.1
30 代	39.6	17.1	28.8	29.7	32.4	6.3	6.3	1.8	9.9	16.2	6.3
40 代	49.8	23.9	28.2	23.5	34.5	5.5	5.9	4.3	6.3	14.1	3.5
50 代	54.5	31.8	19.3	34.7	26.1	4.0	11.9	5.1	8.5	9.1	4.0
60 代	51.2	33.3	16.7	34.5	22.6	7.1	7.1	3.6	7.1	13.1	8.3
70 代	43.5	21.7	4.3	30.4	13.0	4.3	21.7	4.3	4.3	30.4	4.3
その他	25.0	0	0	25.0	25.0	0	0	0	0	25.0	50.0

図表 55 従業員が過去 1 年間にあじさいメイツオリジナルサービスを利用した回数について

	1 回	2～3 回	4～5 回	6 回以上	利用してい ない	合計
回答数(人)	163	230	62	40	213	708
回答率(%)	23.0	32.5	8.8	5.6	30.1	100

図表 56 「利用していない」と回答した従業員の理由

	内容を 知らない	利用方 法がわ かりにく い	利用し たいサ ービス がない	興味が ない	面倒	会員な のかわ からない	その 他・未 回答	合計
回答数(人)	11	41	95	14	36	0	40	237
回答率(%)	4.6	17.3	40.1	5.9	15.2	0	16.9	100

※ 回答率は 237 人（回答数）に対する割合

②ベネフィット・ステーションの利用について

平成 30 年度から導入したベネフィット・ステーションの利用状況については、「利用していない」を除くと、「2～3 回」の利用が 92 人（13.0%）ともっとも高く、「1 回」が 70 人（9.9%）、「6 回以上」が 31 人（4.4%）、「4～5 回」が 23 人（3.2%）で「利用していない」は 472 人（66.7%）でした。（図表 57）

「ベネフィット・ステーションで利用または利用したいサービス」については、「映画チケット」262 人（37.0%）、「入浴券」224 人（31.6%）、「レジャーチケット」217（30.6%）の順で、「介護」、「育児」も 1%程度でした。（図表 58）

また、472 人がベネフィット・ステーションを利用していないと回答していますが、利用しない理由として「利用方法がわかりにくい」140 人（29.7%）、「利用したいサービスがない」110 人（23.3%）、「内容を知らない」98 人（20.8%）、「面倒」88 人（18.6%）などが多い傾向にありました。（図表 59）

なお、年代別に「ベネフィット・ステーションで利用または利用したいサービス」について見てみると 20 代から 40 代は「映画チケット」の回答数の割合が高く、50 代から 70 代は「入浴券」の回答数の割合が高くなっています。また、「ショッピング」は 20 代の回答数の割合が高く、「育児」は 30 代の回答数の割合が高くなっています。（図表 60）

図表 57 従業員がベネフィット・ステーションを利用した回数について

	1 回	2～3 回	4～5 回	6 回以上	利用して いない	その他	合計
回答数(人)	70	92	23	31	472	20	708
回答率(%)	9.9	13.0	3.2	4.4	66.7	2.8	100

図表 58 従業員がベネフィット・ステーションで利用または利用したいサービスについて

	入浴券 ②	レジャーチケット ③	映画チケット ①	観劇・スポーツチケット	リラクゼーションチケット	宿泊施設	グルメ	ショッピング	介護	育児	ベネポイント	イベント	その他
回答数	224	217	262	135	46	137	114	49	8	10	4	21	166
回答率	31.6	30.6	37.0	19.1	6.5	19.4	16.1	6.9	1.1	1.4	0.6	3.0	23.4

※ 複数回答可とした設問のため、回答率は 708 人（従業員回収数）に対する割合

図表 59 ベネフィット・ステーションを「利用していない」と回答した従業員の理由

	内容を知らない ③	利用方法がわかりにくい ①	利用したいサービスがない ②	興味がない	面倒	ネット環境がない	会員なのかわからない	その他・未回答
回答数(人)	98	140	110	15	88	7	2	62
回答率(%)	20.8	29.7	23.3	3.2	18.6	1.5	0.4	13.1

※ 回答率は「利用していない」と回答した 472 人に対する割合

図表 60 従業員の年代別のベネフィット・ステーションで利用または利用したいサービスについて

	入浴券	レジャーチケット	映画チケット	観劇・スポーツチケット	リラクゼーションチケット	宿泊施設	グルメ	ショッピング	介護	育児	ベネポイント	イベント	その他・未回答
20 代	14 25.5	16 29.1	26 47.3	10 18.2	3 5.5	11 20.0	7 12.7	7 12.7	0 0	1 1.8	0 0	2 3.6	13 23.6
30 代	29 26.1	44 39.6	56 50.5	20 18.0	6 5.4	15 13.5	25 22.5	9 8.1	1 0.9	9 8.1	0 0	6 5.4	23 20.7
40 代	81 31.8	88 34.5	97 38.0	41 16.1	18 7.1	47 18.4	36 14.1	14 5.5	1 0.4	0 0	3 1.2	6 2.4	61 23.9
50 代	65 36.9	48 27.3	64 36.4	38 21.6	14 8.0	39 22.2	28 15.9	9 5.1	4 2.3	0 0	1 0.6	6 3.4	0 0
60 代	25 29.8	19 22.6	14 16.7	22 26.2	4 4.8	22 26.2	14 16.7	8 9.5	1 1.2	0 0	0 0	1 1.2	0 0
70 代	9 39.1	2 8.7	5 21.7	3 13.0	1 4.3	3 13.0	4 17.4	2 8.7	1 4.3	0 0	0 0	0 0	0 0
その他	1 25.0	0 0	0 0	1 25.0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	4 75.0

※ 各年代の上段が人数（人）、下段が回答率（%）

※ 回答率は年代ごとの人数に対する回答数の割合

(7)事業主のインターネット環境及び電子申請について

インターネット環境については、事業主の 91.6%が「パソコン」による視聴が可能で、3.5%の事業主では「インターネット環境がない」となっています。なお、スマートフォン、タブレットの視聴環境は 34.3%でした（複数回答可）。前回調査では質問項目が同じではありませんが、「インターネットが常に視聴できる」が 85.5%なので、今回の調査では 6 ポイントほど上昇しています。（図表 61、図表 62）また、あじさいメイツのホームページで主に利用するメニューは、「各種届出用紙ダウンロード」が 36.4%、「サービス内容・詳細の確認」30.4%、「あじさい健診の予約」22.4%となっています。（図表 63）

あじさいメイツでは事務手続きの軽減、利便性の向上のため、インターネットによる電子申請の充実を図っていますが、事業主の電子申請の利用については、「申請内容により利用する」46.5%、「大いに利用する」19.9%、「従業員が利用できれば利用する」15.8%となっていて、「電子申請が不得意なため利用しない」は 7.2%でしたが、80%超が肯定的な回答となっていることから、電子申請に対する抵抗感は少ないと考えられます。（図表 64）

図表 61 事業所内におけるインターネット環境について

	パソコン	スマートフォン・ タブレット	インターネット 環境がない	その他	合計
回答数(所)	336	126	13	9	484
回答率(%)	91.6	34.3	3.5	2.5	—

※ 回答率は 367 事業所（事業主回収数）に対する割合

図表 62 前回調査における事業所内のインターネット環境について

	常に視聴できる	視聴できない	インターネットで視聴 できる環境があること を知らない	不明	合計
回答数(所)	296	27	11	12	346
回答率(%)	85.5	7.8	3.2	3.5	100

図表 63 事業主があじさいメイツのホームページで閲覧するメニューについて

	サービス内容・ 詳細の確認	あじさい健診 の予約	事業申し込み	各種届出用紙 ダウンロード	その他	合計
回答数(所)	163	120	31	195	27	536
回答率(%)	30.4	22.4	5.8	36.4	5.0	100

図表 64 事業主の電子申請の利用状況について

	大いに利 用する	申請内容 により利 用する	従業員が 対応でき れば利用 する	電子申請 が不得意 のため利 用しない	ネット環 境がない	わからな い	その他	合計
回答数(所)	77	180	61	28	6	22	13	387
回答率(%)	19.9	46.5	15.8	7.2	1.6	5.7	3.4	100

(8)従業員の情報取得媒体について

従業員がサービスの内容を知る手段としては会報からが 74.6%、ガイドブックからが 18.8%、ホームページからが 15.8%でした。（図表 65）情報媒体を年代別に見てみると、60 代以上でホームページの割合が減少しますが、他の年代で大きな相違はありませんでした。（図表 66）

ホームページの利用状況は事業申込みを含め約 50%が利用すると回答しています。(図表 67) 年代別にホームページの利用状況を見てみると、20 代(76.4%)と 70 代(60.9%)の「利用しない」の割合が高く、20 代の従業員は「事業申し込みに利用する」も 2(3.6%)低く、事業利用が少ないことが原因と言えます。SNS を利用するなど、若世代への新たな情報発信を検討する必要があります。(図表 68)

続いて、従業員のガイドブックの利用状況については、約 54%が利用すると回答し、31.5%が利用しない、10.7%がガイドブックを知らないと回答しています。(図表 69) 年代別にガイドブックの利用状況を見てみると、20 代の約 7 割が「利用しない」「知らない」と割合が高いです。(図表 70)

従業員のサービス内容を知る手段としては、どの年代でも「会報」の割合が高く、ガイドブックの割合は低いです。また、4 割以上がガイドブックを「利用しない」または「知らない」と回答していることから、あじさいメイツのサービスを伝える媒体としては「会報」での提供を主として、ホームページで補完することが望ましいと言えます。

図表 65 従業員のあじさいメイツが提供するサービス内容を知るための媒体について

	ホームページ	会報	ガイドブック	その他
回答数(所)	112	528	133	28
回答率(%)	15.8	74.6	18.8	4.0

※ 回答率は 708 人(従業員回収数)に対する割合

図表 66 年代別の従業員がサービス内容を知るための媒体について

	ホームページ	会報	ガイドブック	その他	合計
20 代	9(14.3%)	42(66.7%)	10(15.9%)	2(3.2%)	63(100)
30 代	17(14.0%)	77(63.6%)	23(19.0%)	4(3.3%)	121(100)
40 代	49(16.4%)	189(63.4%)	50(16.8%)	10(3.4%)	298(100)
50 代	29(14.6%)	134(67.3%)	32(16.1%)	4(2.0%)	199(100)
60 代	8(8.7%)	70(76.1%)	12(13.0%)	2(2.2%)	92(100)
70 代	0(0%)	14(60.9%)	5(21.7%)	4(17.4%)	23(100)
その他	0(0%)	2(40.0%)	1(20.0%)	2(40.0%)	5(100)

図表 67 従業員のあじさいメイツホームページの利用状況

	よく利用する	時々利用する	事業申込みに利用する	利用しない	その他	合計
回答数(所)	22	198	137	325	26	708
回答率(%)	3.1	28.0	19.4	45.9	3.6	100

図表 68 年代別の従業員ホームページの利用状況

	よく利用する	時々利用する	事業申込みに 利用する	利用しない	その他	合計
20 代	0(0%)	9(16.4%)	2(3.6%)	42(76.4%)	2(3.6%)	55(100)
30 代	9(8.1%)	28(25.2%)	23(20.7%)	47(42.2%)	4(3.6%)	111(100)
40 代	5(2.0%)	81(31.8%)	50(19.6%)	108(42.4%)	11(4.3%)	255(100)
50 代	5(2.8%)	53(30.1%)	47(26.7%)	68(38.6%)	3(1.7%)	176(100)
60 代	3(3.6%)	24(28.6%)	11(13.1%)	45(53.6%)	1(1.2%)	84(100)
70 代	0(0%)	2(8.7%)	4(17.4%)	14(60.9%)	3(13.0%)	23(100)
その他	0(0%)	1(25.0%)	0(0%)	1(25.0%)	2(50.0%)	4(100)

図表 69 従業員のガイドブックの利用状況

	よく利用する	時々利用する	利用しない	ガイドブックを 知らない	その他	合計
回答数(所)	39	342	223	76	28	708
回答率(%)	5.5	48.3	31.5	10.7	4.0	100

図表 70 年代別の従業員ガイドブックの利用状況

	よく利用する	時々利用する	利用しない	知らない	その他	合計
20 代	2(3.6%)	14(25.5%)	26(47.3%)	12(21.8%)	1(1.8%)	55(100)
30 代	10(9.0%)	52(46.8%)	36(32.4%)	11(9.9%)	2(1.8%)	111(100)
40 代	12(4.7%)	125(49.0%)	81(31.8%)	25(9.8%)	12(4.7%)	255(100)
50 代	5(2.8%)	101(57.4%)	46(26.1%)	16(9.1%)	4(2.3%)	176(100)
60 代	3(3.6%)	41(48.8%)	23(27.4%)	11(13.1%)	3(3.6%)	84(100)
70 代	0(0%)	8(34.8%)	10(43.5%)	1(4.3%)	4(17.4%)	23(100)
その他	0(0%)	1(25.0%)	1(25.0%)	0(0%)	2(50.0%)	4(100)

(9) あじさいメイツの会費について

あじさいメイツの会費は、「事業主が負担している」が 337 件 (91.8%)、「事業主と従業員の折半」が 14 件 (3.8%)、「従業員の負担」が 12 件 (3.3%) でした。前回の調査でもほぼ同様の結果であり、「事業主との従業員との折半」あるいは「従業員 (自分)」という回答は少数となっています。(図表 71) また、平成 30 年度に会費を月額 400 円から 600 円に改定しましたが、現在の会費の負担感については、204 件 (55.6%) は「ちょうど良い」と感じ、131 件 (35.7%) が「高い」と感じ、5 件 (1.4%) が「安い」と感じている。前回調査(会費 400 円)では、「ちょうど良い」との回答が 285 件 (82.4%)、「高い」20 件 (5.8%)、「安い」30 件 (8.7%) であったことから、現在の会費 600 円は高いと感じている事業主が増えたことがうかがえます。(図表 72)

図表 71 会費の負担者について（上段は今回の調査結果、下段は前回の調査結果）

		事業主	事業主と従業員との折半	従業員	その他	不明	合計
事業主	回答数(件)	337	14	12	4	0	367
	回答率(%)	91.8	3.8	3.3	1.1	0.6	100
事業主	回答数(件)	318	11	15	0	2	346
	回答率(%)	91.9	3.2	4.3	0	0.6	100

図表 72 会費の負担感について（上段は今回の調査結果、下段は前回の調査結果）

		安い	ちょうど良い	高い	その他	不明	合計
事業主	回答数(件)	5	204	131	27	0	367
	回答率(%)	1.4	55.6	35.7	7.3	0	100
事業主	回答数(件)	30	285	20	4	7	346
	回答率(%)	8.7	82.4	5.8	1.2	2.0	100

※ 今回の調査は会費額 600 円、前回の調査の会費額は 400 円

(10) 会費のあり方について

将来におけるあじさいメイツの福利厚生サービスの内容と会費のあり方について事業主と従業員に質問した。事業主は「会費を上げずにサービスを縮小する」が 117 件 (31.9%)、「会費を上げてサービスの充実を図る」が 69 件 (18.8%)、「会費を下げて、サービスも縮小する」が 36 件 (9.8%) でしたが、一方従業員は、「会費を上げてサービスの充実を図る」が 193 人 (27.3%)、「会費を上げずにサービスを縮小する」が 148 人 (20.9%)、「会費を下げて、サービスも縮小する」が 83 人 (11.7%) でした。事業主では「会費を上げずにサービスを縮小する」がもっとも高かったのに対し、従業員では「会費を上げてサービスの充実を図る」がもっとも高かったです。約 92% の事業主が会費を全額負担していることからこのような結果になることは理解できます。

また、「会費を上げずにサービスを縮小する」が事業主、従業員それぞれ 31.9% と 20.9% であったことから、会費のあり方を検討する場合、会費を改定するのではなく、現状の事業の再点検を行い、過去の利用率との比較や過去の支出状況との比較などを鑑みて、利用状況が思わしくない事業や支出が増加している事業を縮小あるいは廃止し、時代にあった新たな事業や財政状況に見合った事業規模にしていく必要があります。(図表 73)

なお、「その他」記述回答が得られたのは図表 74 のとおりである。自由回答欄で最も多いのは「現状維持」で次に「会費を下げて、サービスの充実を図る」でした。

図表 73 将来における福利厚生サービスの内容と会費額について

		会費を上げてサービスの充実を図る	会費を上げずにサービスを縮小する	会費を下げて、サービスも縮小する	その他	合計
事業主	回答数(件)	69	117	36	145	367
	回答率(%)	18.8	31.9	9.8	39.5	100
従業員	回答数(人)	193	148	83	284	708
	回答率(%)	27.3	20.9	11.7	40.1	100

図表 74 会費額について自由意見

1	会費を上げずにサービスを維持してほしい
2	現在の会費でサービス充実を図ってほしい
3	会費を上げずにサービスの縮小ではなく優先順位の低いものをなくしていく。
4	費用対効果が見込まれるサービスの充実
5	会費を下げてサービスを良くする
6	ベネフィット加入したことで、魅力あるサービスがとても減少した
7	利用状況をみて改定
8	利用するサービスが選択でき、それに合った会費の選択できるようになると良い。

3 会員外アンケートの実施状況

【調査の概要】

従業員数 30 名以上の事業所 200 社対象

介護、福祉、製造業、サービス業、運送業他

- ・アンケート対象者は、あじさいメイツの事業主及び会員
- ・電話によるヒアリング（デュプロテレマーケティングに委託）
- ・調査実施時期：2020 年 1 月 10 日～1 月 24 日

	訪問アポ	資料送付	情報提供	電話拒否	不成功	不在
件数(件)	12	36	48	32	32	40
割合(%)	6.0	18.0	24.0	16.0	16.0	20.0

(1) 電話によるアポイントメント

未加入事業所 200 社に対して電話により福利厚生の実施状況等アンケートを実施した結果、あじさいメイツに加入の可能性がある事業所は、訪問の了承 12 件（6.0%）、資料送付 36 件（18.0%）、情報提供 48 件（24.0%）の約半数となりました。（図表 75）

対象企業について訪問、資料送付等を行って事業内容の説明を実施した。今後も継続的に資料送付等を実施します。

図表 75 電話によるアポイント件数について

	訪問アポ	資料送付	情報提供	電話拒否	不成功	不在
件数(件)	12	36	48	32	32	40
割合(%)	6.0	18.0	24.0	16.0	16.0	20.0

(2) 従業員数について

従業員数 30 名以上の事業所を対象とした。対象事業所の従業員数は図表 76 のとおりです。

図表 76 対象事業所の従業員数

	1～50 人	51～100 人	101～200 人	201～300 人	301 人以上	無回答
件数(件)	11	16	2	1	1	169
割合(%)	5.5	8.0	1.0	0.5	0.5	84.5

(3) 業種について

対象事業所の業種については図表 77 のとおりです。

図表 77 対象事業所の業種について

	製造業	建設業・不動産業	サービス業	福祉・保育・医療・教育	情報通信業	飲食・小売業	専門士業	その他	無回答
件数(件)	20	10	15	15	1	3	0	18	118
割合(%)	10.0	5.0	7.5	7.5	0.5	1.5	0	9.0	59.0

(4) 福利厚生を導入状況について

対象事業所の福利厚生を導入状況は図表 78 のとおりです。

図表 78 対象事業所の福利厚生導入状況

	自社	民間	健保協会	未導入	その他	無回答
件数(件)	15	11	19	37	18	100
割合(%)	7.5	5.5	9.5	18.5	9.0	50.0

(5) 民間福利厚生導入状況について

対象事業所の民間福利厚生を導入状況は図表 79 のとおりです。

図表 79 対象事業所の民間福利厚生導入状況

	ベネフィット・ステーション	リロクラブ	その他	無回答
件数(件)	1	1	1	197
割合(%)	0.5	0.5	0.5	98.5

《調査票（事業主）》



お手持ちのスマートフォン又はタブレットで左のQRコードを読み取り、アンケートにご回答いただけます。また、あじさいメイツホームページ（事業主様用）からもご回答いただけます。

あじさいメイツ」サービスメニューに関する アンケート調査へのご協力について

このアンケートは、あじさいメイツが提供している福利厚生サービスの利用状況やご要望などをお聞きして今後の運営の参考にするものです。ご多忙の所、申し訳ございませんがご協力をお願いします。

各設問について、当てはまる項目にチェックを入れるか、当てはまらない場合は、直接ご意見をご記入ください。ご回答いただく方の事業所名・氏名の記入は不要です。ご回答いただきました調査票は、（従業員（会員）アンケート対象事業所にあっては、従業員の回答分と合わせて）同封の返信用封筒でご郵送ください。

なお、QRコードまたはホームページからアンケートにご回答いただいた場合、調査票のご提出は必要ありません。 〃回答期日＝ 令和2年1月31日（金）

1. 事業所の所在地はどこですか

☐ 相模原市南区 ☐ 相模原市中央区 ☐ 相模原市緑区 ☐ その他
()

2. 業種は何ですか

☐ 製造業 ☐ 建築業・不動産業 ☐ サービス業 ☐ 福祉・保育・医療・教育
☐ 情報通信業 ☐ 飲食・小売業 ☐ 専門士業 ☐ その他
()

3. 従業員数（パート・アルバイトも含む）

☐ 1～4人 ☐ 5～9人 ☐ 10～49人 ☐ 50～99人 ☐ 100人以上

4. あじさいメイツへの加入年数

☐ 5年以下 ☐ 6～10年 ☐ 11～15年 ☐ 16～20年 ☐ 21年以上

☐ わからない

5. あじさいメイツにご加入いただいている従業員の雇用形態（あてはまるものすべて）

☐ 正社員 ☐ 契約社員 ☐ 嘱託社員 ☐ パート ☐ アルバイト ☐ その他
()

6. あじさいメイツが提供しているサービスメニューはいかがですか

☐ 大変満足 ☐ 満足 ☐ 普通 ☐ やや不満 ☐ 不満

7. あじさいメイツの福利厚生サービスで活用している主なサービスは何ですか（3つまで）

☐ 共済給付金 ☐ 余暇活動のための助成金（宿泊・バス旅行・観劇鑑賞など）
☐ あじさい健診（あじさいメイツへ申し込みする従業員のための健康診断）
☐ 健康管理のための助成金（健診・インフルエンザ予防接種・ストレスチェック検査）
☐ 自己啓発のための事業（セミナー・講座） ☐ ベネフィット・ステーション
☐ その他（)

8. あじさいメイツの福利厚生サービスは、貴社にとってどのようなメリットがありますか

- ☐従業員の福利厚生面でのサポート ☐企業のイメージアップ ☐雇用の確保
☐従業員の健康診断及び助成 ☐従業員の満足度アップ
☐その他（ ）

9. 事業所内におけるインターネットの利用環境について（あてはまるものすべて）

- ☐パソコン ☐スマートフォン・タブレット ☐インターネット環境がない

10. あじさいメイツのホームページで主にご覧になるメニューは何ですか

- ☐ サービス内容・詳細の確認 ☐ あじさい健診（健康診断）の予約 ☐ 事業申し込み
☐ 各種届出用紙ダウンロード ☐ その他

11. あじさいメイツは事務手続きの軽減・利便性の向上を図るため、インターネットによる電子申請の更なる充実を検討しております。電子申請を利用しますか

- ☐大いに利用する
 ☐申請内容により利用する
 ☐従業員が対応できれば利用する
- ☐電子申請が不得意のため利用しない
 ☐ネット環境がない
 ☐分からない
- ☐その他（ ）

12. あじさいメイツの会費は、どなたが負担していますか

- ☐事業主
 ☐事業主と従業員の折半
 ☐従業員
 ☐その他
 ()

13. 平成 30 年度から会費を月額 600 円に改定させていただきました。現在の会費額について

- ☐安い ☐ちょうど良い ☐高い ☐その他
()

14. 将来におけるあじさいメイツ福利厚生サービスの内容と会費額（1人600円/月額）について

- ☐会費を上げてサービスの充実を図る
 ☐会費を上げてサービスを縮小する
☐会費を下げて、サービスも縮小する
 ☐その他
- ()

15. あじさいメイツの福利厚生サービス全般について、ご意見・ご要望などがありましたらご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

回答済調査票は、従業員（会員）の方の調査票といっしょに、返信用封筒でご郵送ください。

なお、QRコードまたはホームページからアンケートにご回答された場合、調査票の提出は必要ありません。

《調査票（従業員）》



お手持ちのスマートフォン又はタブレットで左のQRコードを読み取り、アンケートにご回答いただけます。また、あじさいメイツホームページ（従業員様用）からもご回答いただけます。

「あじさいメイツ」サービスメニューに関する アンケート調査へのご協力について

【従業員様用QRコード】

このアンケートは、あじさいメイツが提供している福利厚生サービスの利用状況や要望などをお聞きして今後の運営の参考にするものです。ご多忙の所、申し訳ございませんがご協力をお願いします。

各設問について、当てはまる項目にチェックを入れるか、当てはまらない場合は、直接ご意見をご記入ください。ご回答いただく方の事業所名・氏名の記入は不要です。ご回答いただきました調査票は、回答用封筒に封入後、事業主様もしくは事業所の担当者様へご提出ください。

なお、QRコードまたはホームページからアンケートにご回答いただいた場合、調査票のご提出は必要ありません。 =回答期日= 令和2年1月31日（金）

1. あなたの性別

☐ 男性 ☐ 女性 ☐ 回答しない

2. 年齢

☐ 10代 ☐ 20代 ☐ 30代 ☐ 40代 ☐ 50代 ☐ 60代 ☐ 70代以上

3. 家族構成

☐ 単身 ☐ 夫婦のみ ☐ 子どもと同居 ☐ その他（ ）

4. お住まいはどこですか

☐ 相模原市南区 ☐ 相模原市中央区 ☐ 相模原市緑区 ☐ 市外（ 市・区・町）

5. あなたの雇用形態

☐ 正社員 ☐ 契約社員 ☐ 嘱託社員 ☐ パート ☐ アルバイト ☐ その他
（ ）

6. あじさいメイツが提供しているサービスメニューはいかがですか

☐ 大変満足 ☐ 満足 ☐ 普通 ☐ やや不満 ☐ 不満

7. あじさいメイツのオリジナルサービスで利用している主なサービスは何ですか（3つまで）

☐ 共済給付金 ☐ 宿泊・バス旅行・観劇鑑賞などの助成金 ☐ ディズニー利用券
（1,000円）

☐ 健康面へのサポート（健診・人間ドック・インフルエンザ予防接種助成）

☐ レジャーチケット ☐ イベント ☐ 食事券 ☐ セミナー・講座 ☐ 会員証
提示の割引 ☐ 利用していない ☐ その他（ ）

8. あじさいメイツのオリジナルサービス（問7参照）を過去1年間で何回利用されましたか

☐ 1回 ☐ 2～3回 ☐ 4～5回 ☐ 6回以上 ☐ 利用していない

☐内容を知らない ☐利用方法がわかりにくい ☐利用したいサービスがない
☐興味がない ☐面倒 ☐会員なのか分からない ☐その他
()

☐1回 ☐2~3回 ☐4~5回 ☐6回以上 ☐利用していない

☐入浴券 ☐レジャーチケット ☐映画チケット ☐観劇・スポーツチケット
☐リラクゼーションチケット ☐宿泊施設 ☐グルメ ☐ショッピング
☐介護 ☐育児 ☐ベネポイント ☐イベント ☐その他（ ）

☐内容を知らない ☐利用の方法がわかりにくい ☐利用したいサービスがない
☐興味がない ☐面倒 ☐ネット環境がない ☐会員であることを知らない
☐その他（ ）

☐ホームページ ☐会報 ☐ガイドブック ☐その他
()

☐よく利用する ☐時々利用する ☐事業申込みに利用する ☐利用しない

☐よく利用する ☐時々利用する ☐利用しない ☐ガイドブックを知らない

☐会費を上げてサービスの充実を図る
 ☐会費を上げずにサービスを縮小する
☐会費を下げて、サービスも縮小する
 ☐その他

なお、QRコードまたはホームページからアンケートにご回答された場合、調査票の提出は必要ありません。

《会員事業所外への質問》

Q1 貴社の従業員数は何名ですか (パート・アルバイト含む)

Q2 貴社の業種は何ですか

- ☐製造業 ☐建築業・不動産業 ☐サービス業 ☐福祉・保育・医療・教育
☐情報通信業 ☐飲食・小売業 ☐専門士業 ☐その他 ()

Q3 貴社では、法定外福利厚生制度を導入していますか

- ☐ 自社独自で実施 ☐ 民間の福利厚生制度を導入 ☐ 健保協会等のサービスのみ
☐ 導入していない ☐ その他 ()

Q4 Q3で民間の福利厚生制度を導入している企業にお聞きます。導入している福利厚生会社はどの企業ですか

- ☐ ベネフィット・ワン (ベネフィット・ステーション) ☐ JTB ベネフィット (選べるクラブ)
☐ リロクラブ (福利厚生倶楽部) ☐ リソル (ライフサポート倶楽部)
☐ イーウェル (WELBOX) ☐ その他 ()

Q5 Q4 で導入しているお一人あたりの1ヶ月の費用はおいくらですか

Q6 法定外福利厚生制度の導入の目的について教えてください。(複数回答可)

- ☐ 企業のイメージアップ ☐ 従業員の会社に対する満足度 ☐ 従業員の働く意欲の向上
☐ 雇用の確保 ☐ 離職率の低下 ☐ ワーク・ライフ・バランス
☐ その他 ()

Q7 法定外福利厚生サービス内容で必要なサービスは何ですか(複数回答可)

- ☐ 慶弔金の支給 ☐ 健康面のサポート ☐ 旅行などに対する助成
☐ 育児・介護へのサポート ☐ イベント事業 ☐ 趣味・自己啓発の向上
☐ 生活全般のサポート

Q8 あじさいメイツは1ヶ月お一人600円の会費で、充実した福利厚生サービスを提供しております。

市の外郭団体ですので安心してご利用いただけます。資料等の郵送及び事業説明を希望されますか

- ☐ 資料のみ ☐ 事業所へ事業説明訪問 ☐ 必要ない



資料の配布及び事業説明を希望される方は下記に住所、電話番号、担当者名をご記入ください。

〒

電話番号

担当者



さがみはら SDGs パートナー

あじさいメイツは相模原市とともに、SDGsの達成に向けた取組や地域課題の解決、SDGsの普及啓発に取り組む「SDGsパートナー」として登録しています。



あじさいメイツとシンボルマーク

『あじさいメイツ』は公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンターの愛称です。平成6年に、財団設立5周年を記念してセンター会員からの公募により、愛称とシンボルマークを決定しました。



財団設立 30 周年記念ロゴマーク

30周年記念ロゴマークは、あじさいメイツのローマ字表記「AJISAIMEITSU」のAJMとシンボルマークのマスコットを組み合わせたもので、会報や記念誌等で使用しました。



作成 2021年3月
編集 公益財団法人 相模原市勤労者福祉サービスセンター
<https://www.ajisaimeitsu.or.jp>